

高知県公立大学法人
平成 24 年度業務実績報告書

平成 25 年 6 月
高知県公立大学法人

◇目次

◆法人の概要	1
◆全体評価及び大項目評価	7
1. 全体評価	
2. 大項目評価	
◆項目別実施状況	10
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標	
1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置	10
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	10
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置	14
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置	22
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置	26
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置	33
2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置	34
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置	34
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置	37
3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置	37
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置	37
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置	41
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置	41
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	43
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置	45
第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価	47
第6 その他業務運営に関する重要事項	48

◇法人の概要

◆基本的情報

【法人名】 高知県公立大学法人

【所在地】 高知県高知市池 2751-1

【設立団体】 高知県

【設立認可年月日】 平成 23 年 3 月 22 日

【設立登記年月日】 平成 23 年 4 月 1 日

【沿革】 昭和 19 年 12 月 29 日 高知県立女子医学専門学校設立認可

昭和 22 年 2 月 31 日 高知県立女子専門学校設立認可

昭和 24 年 2 月 21 日 高知県立女子専門学校を母体とし、高知女子大学設立認可

昭和 28 年 4 月 27 日 高知短期大学開学

平成 10 年 4 月 1 日 高知短期大学に専攻科を新設

平成 13 年 4 月 高知女子大学に大学院人間生活学研究科および健康生活科学研究科を設置

平成 23 年 3 月 22 日 文部科学大臣設置者変更認可（高知県から高知県公立大学法人への変更）

平成 23 年 4 月 1 日 高知女子大学を男女共学化により高知県立大学に校名変更

大学の設置者を高知県公立大学法人に変更

【法人の基本的な目標（使命）】

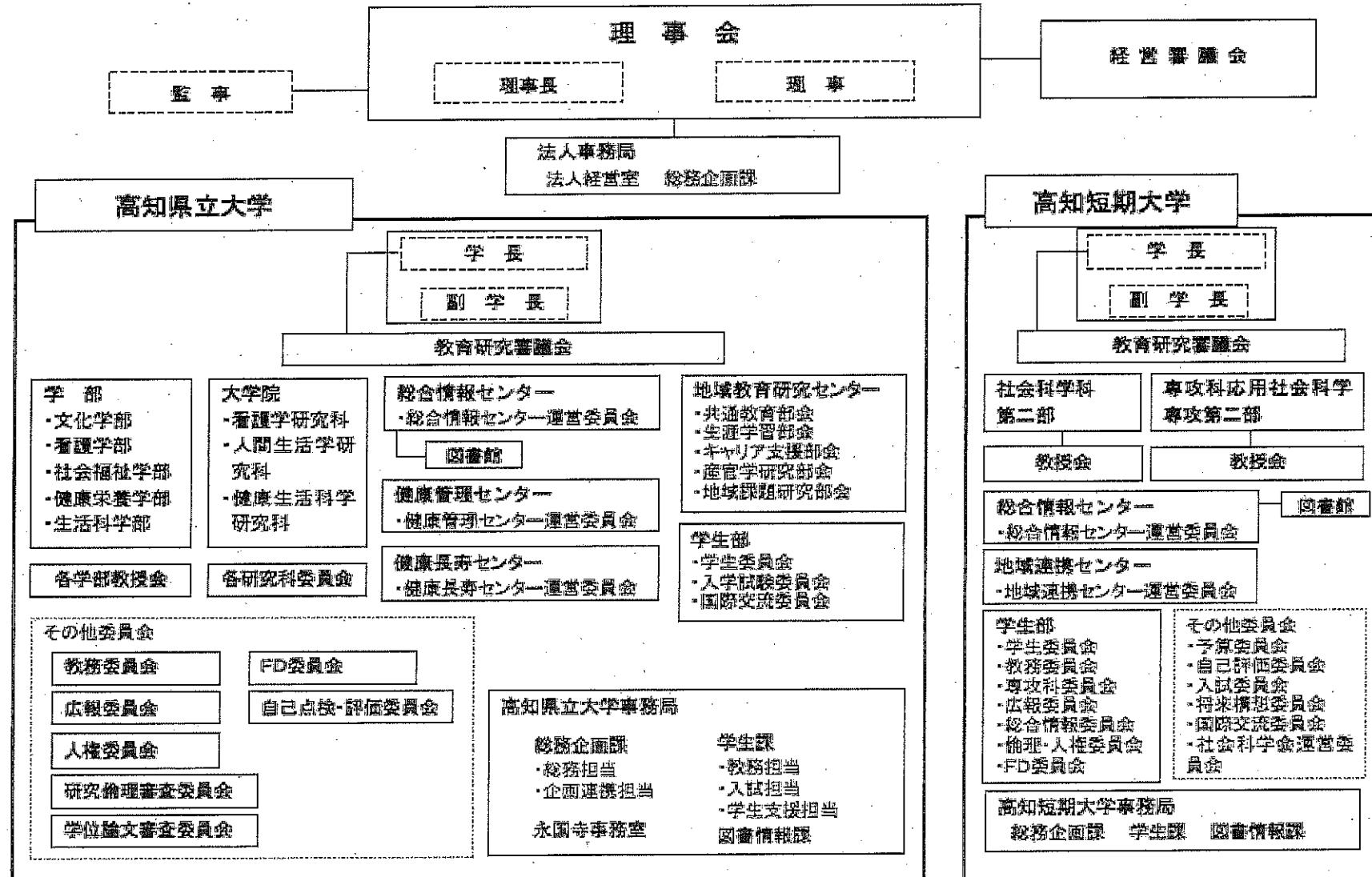
地域に開かれた教育研究の拠点として、広く知識を授け、専門の学術を深く教授研究し、人間性豊かで高度な知識及び技能を有する有為な人材を育成するとともに、優れた教育研究の成果を社会に還元し、もって地域社会の活性化及び国際社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

【法人の業務】

- (1) 大学を設置し、及び運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
- (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

◆組織・人員情報

【組織図】(平成 24 年 4 月 1 日)



◆組織・人員情報

【役員】

理事長	南 裕子	高知県立大学・高知短期大学 学長
理事	青木 章泰	株式会社 四国銀行 会長
理事	荻沼 一男	高知県立大学 副学長
理事	金澤 一郎	国際医療福祉大学 大学院長
理事	佐久間 健人	公立大学法人高知工科大学 学長
理事	関根 猪一郎	高知短期大学 副学長
理事	野嶋 佐由美	高知県立大学 副学長
監事	島田 一夫	元 社会福祉法人高知県社会福祉協議会会长
監事	武田 裕忠	武田裕忠公認会計士事務所 所長

【教員数】 2012.5.1現在

区分	人数
教授	4 7
准教授	2 4
講師	1 6
助教	2 9
助手	4
計	1 2 0
非常勤講師	1 6 4
合計	2 8 4

※副学長を含む

【職員数】 2012.5.1現在

区分	人数
事務職員	3 7
計	3 7
非常勤職員・契約職員	1 8
合計	5 5

◆審議機関情報

【経営審議会】

氏名	役職等	備考
南 裕子	高知県公立大学法人 理事長 高知県立大学・高知短期大学 学長	
青木 章泰	高知県公立大学法人 理事 株式会社 四国銀行 会長	
大崎 富夫	高知県文化生活部 部長	
荻沼 一男	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
金澤 一郎	高知県公立大学法人 理事 日本学術会議 会長	
吉良 正彦	高知県公立大学法人 事務局長	
佐久間 健人	高知県公立大学法人 理事 公立大学法人高知工科大学 学長	
関根 猪一郎	高知県公立大学法人 理事 高知短期大学 副学長	
野嶋 佐由美	高知県公立大学法人 理事 高知県立大学 副学長	
山本 邦義	株式会社 高知放送 代表取締役社長	

◆審議機関情報

【高知県立大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
野嶋 佐由美	副学長
荻沼 一男	副学長 学生部長 生活科学部長 地域教育研究センター長
吉良 正彦	事務局長
岩倉 秀樹	文化学部長
中野 綾美	看護学部長
前山 智	社会福祉学部長

【高知短期大学 教育研究審議会】

氏名	役職等
南 裕子	学長
関根 猪一郎	副学長
吉良 正彦	事務局長
細居 俊明	学生部長
千矢 正三	事務局次長
山田 覚	総合情報センター長
小林 直三	地域連携センター長
青木 宏之	教務委員会委員長

和田 安彦*	健康栄養学部長
林 博則	事務局次長（総括）
千矢 正三	事務局次長 永国寺事務室長
森下 利子	看護学研究科長
住友 雄資	人間生活学研究科長
川村 美笑子	健康生活科学研究科長
山田 覚	総合情報センター長
池田 光徳	健康長寿センター長
清原 泰治	地域教育研究センター長代理
宮武 陽子	教務部長

*佐藤厚前学部長の退任に伴い、平成 24 年 9 月より現職

◆学生に関する情報

【高知県立大学 学士課程】

2012.5.1現在

学部・学科	収容定員	在学者数
文化学部 文化学科	330	376
看護学部 看護学科	289	294
社会福祉学部 社会福祉学科	240	252
健康栄養学部 健康栄養学科	120	121
生活科学部 生活デザイン学科	84	25
生活科学部 健康栄養学科	80	21
生活科学部 環境理学科	84	23
計	1,227	1,112

【高知県立大学 大学院】

2012.5.1 現在

研究科	収容定員	在学者数
看護学研究科（修士課程）	30	33
人間生活学研究科（修士課程）	36	18
健康生活科学研究科（博士後期課程）	18	46
計	84	97

【高知短期大学】

2012.5.1 現在

学科・専攻科	収容定員	在学者数
社会科学科	240	295
専攻科	15	9
計	255	304

◇全体評価及び大項目評価

1. 全体評価

中期計画期間の2年目として計画したすべての事項について、着手または実施を図り、計画どおりあるいは、それ以上の成果を上げることができた。

全体的な実施状況は、144項目にわたる平成24年度年度計画の達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が6項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が137項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価が1項目という結果であった。年度計画を実施していない「C」評価に該当する項目はなかった。

2. 大項目評価

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

教育の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、73項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が2項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が71項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の2項目である。

- ① 社会の要請や学生のニーズに応えるため、大学院課程の各研究科が教育課程の発展や再編、カリキュラムの構築等に取り組んだ結果、文部科学省より新規申請の認可を受けるなど、計画を上回る取組を実施することができた。(No. 3)

※取組内容

・看護学研究科

精神、がん等6分野において教育課程の新規申請を国に対して行った結果、すべての領域で認定を受けることができた。また、クリティカルケア看護専攻教育課程の設置に向けて、カリキュラム、教育課程を確定した。

・人間生活学研究科

初めて社会入試を実施した結果、受験者は前年度から倍増した。また、英語と栄養の専修免許が取得できる教職課程を国に申請し、認可を得た。

・健康生活科学研究科

博士後期課程の再編に向け、カリキュラムや教員組織を確定したほか、災害看護グローバル養成プログラムの採択を受けて、共同災害看護学専攻のカリキュラムを構築し、いずれも国との手続きを開始した。

- ② 情報機器整備に関し、県内4大学との間で高知県学術情報ネットワークを構築したほか、永国寺キャンパス整備及び高知工科大学との法人統合に向けて必要な2大学間の物理回線を整備した。(No. 40)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、ほぼ計画どおりに実施することができた。

研究の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、16 項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 15 項目、年度計画を十分に実施していない「B」評価項目が 1 項目という結果であった。

計画を十分に実施できなかったのは以下の 1 項目である。

① 短期大学『年報』に専任教員の研究成果を掲載・公表するとともに、教員間において研究成果を確認するための 1 つの場として、紀要掲載論文執筆者による報告会を実施した。しかしながら、自己点検・評価のあり方は確立されておらず、引き続き、検討課題となっている。(No. 84)

第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標

3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、19 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 2 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 17 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 2 項目である。

① 高知医療センターと合同災害対策検討委員会(災害対策連携部会)を立ち上げ、定期的な意見交換会を開催した結果、高知県・自衛隊等を含めた合同災害訓練(9月 1 日)を企画・実施することができた。また、災害発生時の本学の役割として軽症者受け入れ、避難所受け入れの方針を明確にし、そのためのマニュアルを合同で検討して作成するなど、計画を上回る取組を実施した。(No. 95)

② 国際交流に関して、海外の協定校や協定予定大学との間で実施可能なプログラム(派遣・受入)の開発を進めた結果、新たな国際交流協定を締結するなど、計画を上回った取組を実施した。(No. 107)

※取組内容

- ・サバ大学(マレーシア)：新たに国際交流協定を結び、同大学から新規受入の決定を受けて、具体的に学生受入れの準備を整えた。
- ・ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学(イタリア)：従前の学部間協定を拡充し、全学協定を結んだ。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための年度計画の実施状況は、13 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 1 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 12 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 1 項目である。

- ① 優秀な教員及び職員を確保するために、任期制等の調査研究を行い検討した結果、教員の選考審査及び一般職員の採用試験に任期制を導入することができた。 (No.115)

第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

財務内容の改善に関する事項を達成するための年度計画の実施状況は、9 項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 9 項目という結果であった。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価

すべての事項について、計画どおりに実施することができた。

教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価の年度計画の実施状況は、4 項目にわたる達成項目中、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 4 項目という結果であった。

第6 その他業務運営に関する重要事項

すべての事項について、計画どおりあるいはそれ以上に実施することができた。

その他業務運営に関する重要事項の年度計画の実施状況は、10 項目にわたる達成項目中、年度計画を上回って実施している「S」評価項目が 1 項目、年度計画を十分に実施している「A」評価項目が 9 項目という結果であった。

計画を上回って実施できたのは以下の 1 項目である。

- ① 本法人及び公立大学法人高知工科大学の将来のあり方について、両法人が検討を行い、平成 27 年 4 月の 1 法人化に向けて取り組んでいくことを決定した。その後、県及び高知工科大学とともに高知県公立大学法人統合準備委員会を立ち上げて、1 法人化に向けた課題抽出とその解決について協議を開始した。

また、1 法人化と同時期の文化学部拡充および短期大学の発展的解消に向けて、法人内永国寺キャンパス検討会、文化学部カリキュラム検討委員会等を立ち上げて課題解決を図るなど、計画を上回る取組みを実施することができた。 (No.144)

◇項目別実施状況

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 1 教育の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置				
ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程 ① 学部教育にあっては、豊かな教養と専門的知識と、学士力をそなえた人材を育成するために、教養教育の体制を整え充実させる。	ア 育成する人材 (ア) 高知県立大学 a 学士課程 ①-1 平成23年度の活動実績の総括に基づき、学生のニーズや社会の要請に応じた教養教育を行うため、以下について継続的に検討する。(No.1) 1. 教養教育のカリキュラム評価の在り方の検討 2. 教職課程の教育実施体制の評価	<p>昨年度再編した共通教養教育カリキュラムの実施状況を継続的にモニタリングし、新編成での授業は順調に実施されていることを確認した。</p> <p>さらに、共通教養教育科目担当教員に対し、授業の実施状況、他の科目との内容上の整合性や調整の必要性等を問うアンケート調査を実施し、科目間の重複はほとんどないことを確認した。</p> <p>英語コミュニケーション科目の実施状況・学習成果の分析を行い、成績不良の要因は科目で身につけるべき能力の習得に対する動機付けが課題であることを確認し、英語科目担当教員に事実を伝え、改善を促した。</p> <p>教職課程では、主要教職科目の専任教員担当体制の確立、入学時から卒業までの一貫した教職課程受講者への継続支援体制づくりと「教職課程履修カルテ」の開発と活用、教育実習指導の充実、授業評価による教育内容の検討、中高免の国語科・英語科・家庭科の教科教育法を整備・充実、非常勤講師の適正な活用などの課題を取り組み、改善した。</p> <p>7月に実施された文部科学省による教職課程認定大学実地視察を通して、全面的な自己点検を行い、現状の優れた点（少人数教育、個別指導態勢等）を確認すると共に、問題点と課題を整理し、継続的な支援体制の確立など、更なる改善に取り組んだ。</p> <p>平成27年度に予定する入学定員数の増員、短期大学の機能を継承した拡充、高知工科大学の永国寺キャンパスへの一部移転などを受けて、文化学部の新カリキュラム編成のための検討委員会を組織し、教育課程の検討を開始した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 各学部はそれぞれの教育目標に記載した能力を有する人材を養成するよう教育環境を充実し、定期的にカリキュラム評価を行い、改善する。	②-1 平成 23 年度の実績に基づき、社会や学生の要請に応じた専門教育を行うため、引き続き教養教育と専門教育の連携上の課題を明確にする。(No. 2)	<p>昨年度に引き続き、全学教務委員会では共通教育部会及び教職専門委員会と情報を共有し、専門教育と教養教育の連携上の課題の解決に取り組む体制づくりを行い、共通するカリキュラム運用上の課題とその解決に取り組んだ。(時間割編成、学生の英語科目のクラス編成の手続き・運用方法の検討、教職課程の実習施設や指導体制、他大学・機関との連携の在り方、各学部の初年次教育科目に該当する科目的検討など)。</p> <p>共通教育部会では、専門教育科目の学びに必要な水準に達していない入学者に対応するための自然科学系科目（化学、生物学、統計学）を共通教養教育科目として設置し、履修するよう指導した。</p>	A	
b 大学院課程 各研究科の理念に記載した人材を養成するために、各専門分野において、地域社会の問題をはじめ、国内外の諸課題を解決できる能力を養う教授研究を行う。	b 大学院課程 ①-1 社会の要請や学生のニーズを踏まえて、大学院におけるアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの明確化に取り組む。(No. 3)	<p>看護学研究科では、社会の要請に応えるために、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを検討し、専門看護師教育課程を発展させた。6 分野(精神、がん、小児、慢性、老人、在宅看護学)において、38 単位教育課程の新規申請を行い、申請したすべての領域で認定を受けることができた。クリティカルケア看護専攻教育課程の設置に向けてカリキュラム、教育課程を確定した。</p> <p>人間生活学研究科では、アドミッションポリシーを明確にしたうえで、社会入試を実施し、受験者数の増加(前年度の 2 倍)をもたらした。また、英語と栄養の専修免許が取得できる教職課程を文部科学省に申請を行い認可となった。</p> <p>健康生活科学研究科では、博士後期課程の看護学研究科と人間生活学研究科への再編に向け、カリキュラムや教員組織の確定後、事前相談書類を提出した。また、社会の要請に応えて、災害看護グローバルリーダー養成プログラムが採択されたことを受けて、共同災害看護学専攻(博士 5 年一貫)のカリキュラムを構築し、設置に向けて事前相談手続きを行った。</p>	S	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
(イ) 高知短期大学 短期大学士にふさわしい教養と専門的能力を育成するために、教養教育と社会科学の専門教育の連携した教育を進めるとともに、実際生活に必要とする能力及び地域の担い手としての意欲と能力を育成するためのカリキュラムを整備する。	(イ) 高知短期大学 ①-1 社会と学生の要請を踏まえ、教養教育と専門教育とを連携させた教育体制を引き続き検討する。(No. 4) ①-2 社会と学生の要請を踏まえ、職業や実際生活で必要とする能力を育成するプログラムを引き続き検討する。(No. 5) ①-3 演習など少人数教育のメリットを活かした教育のあり方について検討を進める。(No. 6) ①-4 現代社会、地域社会の現実から学ぶ機会を積極的に位置づけ、地域に密着した教育プログラムの整備について検討を進める。(No. 7)	大学改革との関係で、教育のあり方、他大学の状況など検討を進めた。また当面する短大での教育に関しては単位互換の拡大、授業科目の見直し、放送大学との提携等を検討し、必要な措置を進めた。 正規科目的「社会人基礎力養成講座」、「消費生活論」、「現代産業論」などで特に実際的な能力を高める教育を盛り込むとともに、エクステンションでも特別講座を実施した。	A	
イ 教育の成果の検証 ① 学生による授業評価を活用し、教育成果を検証するとともに、教育の質の改善に役立てる。	イ 教育の成果の検証 ①-1 学生による授業評価の動向を通して、より適切・効果的な授業評価の在り方・方法について検討し、改善に取り組む。(No. 8)	少人数教育をより充実させるために、社会科学演習を増やすとともに、演習担当の置き方や演習の進め方などを FD 会議において検討し、可能な取り組みを進めた。特に 1 年次、2 年次のそれぞれでやらなければならないことの明確化、指導方法についての検討、学生の状況把握などを行った。 社会科学科の「高知学」、「地域経済論」「消費生活論」、専攻科の「地域政策演習」などを中心に地域と現実社会の課題に対応した教育の充実を進めた。またいくつかの授業や演習において、地域連携事業を位置づけて取り組んだ。法人が行った学生ボランティア支援事業に短大生の参加を推進した。	A	
		県立大学では、授業評価を教育の質の改善に活用するため、授業評価の解析とフィードバックの方法を検討し、実質的な改善のための仕組みを作った（評価項目の点数化、解析方法の統一、責任の明確化、報告書作成）また、授業評価アンケートの集計の迅速化を図り、改善した。 年度初めに各部局に授業評価の回収率の現状を周知し、改善に努めた結果、回収率は大幅に向上した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 各学部・学科・研究科において、目標とする“養成する人材”“学習成果の達成”がなされているかを定期的に調査し、教育の効果を検証する。	②-1 国家試験及び採用試験の結果を分析し、教育の成果を検証して課題を抽出し、対策を検討する。 (No. 9)	短期大学では、授業評価アンケートの質問項目を検討し、記述欄の追加などの拡充を行うとともに、アンケートの集計結果を授業改善に活かす方法として、教員間での集計結果の共有や、非常勤教員への個別開示といった取り組みを実施した。	A	
③ 卒業生・修了生による教育評価、就職先等による評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	②-2 到達度調査、卒業・修了前調査などの調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、課題を抽出して対策を検討する。 (No. 10)	各学部で到達度調査などの調査を継続して実施するとともに、調査結果を分析し、課題を明らかにするとともに、授業方法の改善等に取り組んだ。	A	
	③-1 卒業生・修了生による教育に関する調査を実施し、課題を抽出して対策を検討する。 (No. 11)	県立大学では、特別講義やリカレント教育の機会を活用し、卒業生・修了生からカリキュラム等に関する意見の収集を行った。 短期大学では、短大卒業生の進路の多様性を考慮し、統一的な調査ではなく、典型的な進路ごとに、卒業生や編入先などにヒアリングなどの形で事例調査を進める方向で検討した。	A	
	③-2 就職先調査及びヒアリングを実施し、社会のニーズ把握及び教育の改善に役立てる。 (No. 12)	文化学部では、教員が県内の企業を訪問し、就職した卒業生の評価、新規学卒者の採用計画、企業が求める人材像等を企業から意見聴取した。 看護学部では、高知県教育委員会の指導主事から卒業生（養護教諭）の実践の様子や職場への適応状態、研修会での活動状況について情報収集を行った。 社会福祉学部では、主として実習教育に関して、実習巡回時にヒアリングを行い、実習連絡協議会においても、実習先施設から意見等を聴取し	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>た。</p> <p>健康栄養学部では、医療センターからのヒアリングや聞き取りを行い、栄養計算能力の強化を図る必要性が判明し、教育内容の強化に努めた。</p> <p>各研究科では、各領域で修了生の動向や活動、就職先での評価などについては折に触れて得ており、研究科委員会等で適宜共有した。</p>		
(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 (ア) 学士課程 ① 教養教育において、大学教育において身につけておくべき基礎的な素養を体得するカリキュラムを編成する。	ア 高知県立大学 (ア) 学士課程 ①-1 平成 23 年度の活動実績の総括に基づき、学生のニーズや社会の要請に応じた教養教育の在り方を検討する。 (No. 13) 1. 教養教育のカリキュラム 2. 教職課程の教育実施体制	<p>教職課程において、主要教職科目の専任教員担当体制の確立、入学時から卒業までの一貫した教職課程受講者への継続支援体制づくり、「教職課程履修カルテ」の開発と試行、教育実習指導の改善、授業評価による教育内容の検討、中高免の国語科・英語科・家庭科の教科教育法を整備・充実、非常勤講師の適正な活用に取り組み、改善した。文部科学省視察の総評においても、概ね良好であると、一定の評価を得られた。(再掲)</p> <p>平成 24 年度より開始した新たな共通教養教育カリキュラム評価を目的に、科目の担当教員に対するアンケート調査を実施し、教育内容の重複、欠損などの問題がないことを確認した(再掲)。</p> <p>共通教養教育科目担当教員に対して、地域課題の授業への取り入れの状況を問うアンケート調査を実施し、多くの科目に地域課題を素材や教材として取り入れていることを確認した。</p> <p>学生の自律的な学習を動機づけ、促進するよう、シラバスに授業外課題学習の項目を設けるとともに、達成目標に対応した成績評価基準の明確化を義務付けた。</p> <p>シラバスの記載方法を周知徹底するため、シラバス記載に関するマニュアル(記載要領)を作成した。</p>	A	
② 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を達成できる体系的な力	②-1 地域に開かれた共通教養教育の在り方を検討するとともに、社会や学生のニーズに応じた教養教育のカリキュラ	昨年度に引き続き、委員会では、共通教育部会及び教職専門委員会での課題を共有し、協議する機会を設け、専門教育科目と教養教育の連携上の	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
カリキュラムを編成する。	ムを継続的に検討する。(No. 14)	問題（各学部の初年次教育科目に該当する科目の時間割検討、英語科目受講者の円滑なクラス分けのための手続き）などに取り組み、改善した（再掲）。 共通教育部会では地域教育研究センターと連携し、共通教養教育科目の授業を県民に開放することを決定し、事業の開始に向けた実施体制を整え、平成 25 年度に開始することとした。		
②-2 文化学部 (No. 15) 少人数教育体制のもとに、文化学入門、基礎演習、専門演習につらなる 4 年間一貫したカリキュラムの円滑な運用を行う。		演習科目の実施等、平成 24 年度に開始した新カリキュラムの円滑な運用について検討し、その対策を行った	A	
②-3 生活科学部 (No. 16) 専門教育における学士力を修得するために、学生の履修状況を把握し、教育目的に沿った履修ができるよう体制を充実する。		卒業研究において、学士力を修得するために、各指導教員が学生の履修状況を把握し、教育目的に沿った履修指導を行った。	A	
②-4 看護学部 (No. 17) ・「4 年間で学ぶ NIC 心理社会的介入」、「4 年間で学ぶ看護技術」、「4 年間で学ぶ概念」について調査を行い、教育成果を検証し、改善に役立てる。 ・80 人体制での技術教育の方法・目標設定について、23 年度の講義・演習を評価し、改善に役立てる。 ・実習科目について、平成 23 年度の成果を評価し、学習方法、目標設定の改善に役立てる。 ・新カリキュラムによる新たなローテーション実習の開始にあたり、効果的な実習を展開するための体制を整える。		「4 年間で学ぶ NIC 心理社会的介入」、「4 年間で学ぶ看護技術」、「4 年間で学ぶ概念」について調査を行い、教育内容を強化した。 80 人体制の技術教育の展開上の課題を教員間で共通理解し、前期の演習で改善に取り組んだ。 新たに男子学生の実習・演習の開始に伴い、教育方法の工夫や課題を改善した。 平成 23 年度の看護実習指導の評価に基づき、教員の指導体制・教員配置を修正し、平成 24 年度の実習体制を強化した。また、効果的な実習展開に向け、実習施設との打ち合わせ、実習要項、実習の手引きを見直し、実習オリエンテーションの運営方法についても修正した。	A	
②-5 社会福祉学部 (No. 18) ・精神保健福祉士養成の新カリキュラムを導入・実施する。		精神保健福祉士養成の新カリキュラムを導入し、今年度入学生の精神・社会福祉コースへ適用した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・入学定員増の学年が社会福祉現場実習を行うにあたり、実習指導体制を整備する。 ・精神保健福祉士養成の新カリキュラムを導入後の、3福祉士の指定科目の効率的な配置を引き続き検討する。 	<p>実習委員会が中心となり実習指導体制を整えて、入学定員増のクラスである3回生の内、介護コース以外の学生について社会福祉現場実習を終わらせた。また、介護コースの3回生については介護実習を終わらせた。</p> <p>社会福祉入門・基礎・研究演習の再構成と2学年にまたがる科目的分割を検討した。</p>		
③ 教養教育と専門教育の連携を図るカリキュラムを編成するために、課題を明確にし改善を行う。	<p>②-6 健康栄養学部 (No. 19)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共通教育科目」と「健康栄養学基礎」のカリキュラムの検討をカリキュラムに反映させる。 ・現代社会の諸問題に対応できる基礎的教養を習得する教育を目指すため、「健康栄養学応用」のカリキュラムの検討を引き続き行う。 	<p>「健康栄養学基礎」の15回のうち5回を基礎化学にあて、そのうち2回を化学量と計算にあてるカリキュラムを編成し、練習問題を作成した。また3回を有機化学にあてた。</p> <p>また、全員に関数電卓を貸与し、物理と数学IIを学習させた。</p> <p>健康栄養応用のカリキュラムでは、平成23年度の調査結果をもとに、「社会と健康のつながり」を重視し、記録や事例を示しながらの授業を開いた。自らの考えを論理的に文章で表現することや、関係する科学論文の読み方や書き方、文献の引用等についても取り上げた。</p>	A	
④ 変化する社会からの要請や専門領域の新たな知見を分析し、教育内容を継続的	<p>③-1 平成23年度の総括に基づき、引き続き学士力の修得を保証するコミュニケーション能力、問題解決能力等を育成するための教養教育と専門教育の連携を検討する。(No. 20)</p>	<p>共通教養教育科目担当教員に対し、授業上の工夫、学生の自主的学習を促すための工夫、授業の準備を行うまでの苦労や工夫を問うアンケート調査を実施し、集計結果をFD用資料として活用し、授業改善に反映させる取り組みを行った。</p> <p>特色のある授業方法実施事例やSPODフォーラム参加者による研修報告を通じた授業改善の検討(地域教育研究センター)、FD活動への着手(教職専門委)、1回生のアカデミックスキル向上のための検討(社会福祉)、実習および実習報告会の実施を通じてのコミュニケーション能力の向上やデータ解釈訓練を通じた問題解決能力の向上(健康栄養)を取り組んだ。</p>	A	
	<p>④-1 専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために、入学時、臨床実習開始前、進路</p>	<p>専門職者としてのアイデンティティの形成を促し、生涯発達を支援するために各学部で以下に取り組んだ。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
に改善とともに、生涯学び続ける姿勢をはぐくむ教育内容を整える。	決定前、卒業前など、学生の学習進度や時機のニーズに応じたオリエンテーションを実施するとともに、改善点について検討する。(No. 21)	<p>文化学部では、1回生には就職意識を高めるために12月に社会人基礎力診断テストを実施した。2回生には9月に社会人基礎力セミナーを実施した。3回生には6月に就活準備セミナーを実施するとともに、12月に3回生の保護者対象の懇談会を開催して、学生生活、就職活動等について話し合った。4回生には2月に就職前ワンポイント講座を実施した。</p> <p>看護学部では、入学時より、専門職としてのアイデンティティ形成のためのオリエンテーションを実施するとともに、各学年において段階的に専門職者としての自覚を促すミニレクチャーを企画し、実施した。1回生では大学で学ぶことの意義、助産コースや学校保健の選択などについて、2回生では、初めての臨地実習に臨む心構えなど、3回生では進路選択を視野に入れた保健師、助産師、看護師、養護教諭として働く卒業生との交流の機会を設定、国家試験に向けてのオリエンテーションを実施、4回生では、卒業前の看護専門職としての継続的な自己研鑽の意義などについて、実施した。</p> <p>社会福祉学部では、1回生には3福祉士国家資格に関する説明会と介護・社会福祉コースを選択するに当たり相談会を設けた。2回生には精神・社会福祉コースを選択するに当たりオリエンテーションを実施し、4回生には国家試験を受験するにあたりオリエンテーションを実施した。</p> <p>健康栄養学部では、全ての臨地実習や施設見学の前にオリエンテーションの授業を行った。卒業前教育として、社会に出るためのマナー講座を行った。</p>		
④-2 平成23年度の実績に基づいて、学生の自律的な学びを高める方法を次の点から検討していく。(No. 22)	1. 教育課程 2. 教育方法	自律的な学びを高める方法について、中教審の答申、及び他大学のラーニング・コモンズや先駆的な教育の取り組みなどに関する情報収集を行い、シラバスの改善、自律的な学習環境や教材の充実、CAP制度やGPA制度の導入、ディプロマポ	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>リシーに基づき各学部の掲げる教育目的と各科目間の目標の整合性の点検、目標達成のための教育方法の改善、FD活動の強化、学生の一貫した学習成果や課題の記録の活用（ポートフォリオ）などの本学で取り組むべき課題を抽出し、導入の検討を開始した。</p> <p>各部局において自律的な学びを高める方法を検討し、両キャンパスの図書館および文化学部学生自習室に教職課程関連の書籍コーナーを整備（教職）、図書館を利用した学習支援に関するFDの開催（文化・健康栄養）、卒業論文のPC上での閲覧整備（社会福祉）、自習環境の整備のための教材、機器・設備の充実、自習室の拡充などに取り組むとともに、看護実践能力の向上に向けた教育方法の工夫・改善に努め、有益な図書・文献等を学生に提示し、活用しながら自己学習を促した（看護）。</p>		
⑤ 各学部とも、専門教育を通して地域の課題を取り上げ、問題を解決に至る方略を学ぶ教育内容を整える。	<p>④-3 平成23年度に引き続き、看護師、保健師、助産師、養護教諭の選択に必要な幅広い選択科目を提供するとともに、進路コースの選択に必要な履修モデルを検討し、提示することにより、進路を意識化し、進路選択を考えられるように支援する。（No.23）</p> <p>⑤-1 地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、実習や演習等の教育内容を引き続き検討する。（No.24）</p>	<p>資格取得に関するオリエンテーションを学年担当教員が実施した。また、科目担当教員が進路決定から採用試験、卒業後も継続的にフォローを行なった。</p> <p>それぞれの履修モデルを教務委員とともに見直し検討を行った。また、学生から就職に関する相談があった場合は、個別に対応した。</p>	A	
		<p>文化学部では、日本言語文化演習、文化人類学演習、地域文化論演習等の授業で地域の課題に取り組み、成果をあげた。</p> <p>看護学部では、講義の中で、地域の健康課題について取り上げ、講義内容に取り入れたり、地域の実践者から講義を受ける機会を設けた。また臨地実習において、管理者、臨床指導者、ソーシャルワーカー、保健所職員などから、その地域の健康問題・対策、支援について多職種との連携も含めて講義を受ける機会を設けた。さらに学生が実習を通して地域の健康課題に関わることのでき</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>る機会（健康教育や健診の実施、家庭訪問など）を設けた。養護実習においては、高知県の教育現場の現状や実践の場における教課題等の現状を理解する機会を設けた。</p> <p>社会福祉学部では、「地域福祉活動」の科目において、ゼミ単位で地域の福祉課題等を取り上げた授業を実施した。</p> <p>健康栄養学部では、高知医療センター、保健所、福祉施設のそれぞれと健康栄養学部との間で、実習の教育内容および、その実施方法、実施時期について協議した。</p> <p>生活科学部では、地域の課題を取り上げ、問題の解決に至る方略を学ぶことができるよう、実習や演習等の教育内容を検討した。</p>		
⑤-2 地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師の招聘等を行い、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を引き続き提供する。(No. 25)		<p>地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師の招聘等を行い、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を提供した。</p> <p>社会福祉学部では、4回生向けの現場専門職を招く社会福祉特別演習Ⅱ～Ⅶを再検討し、これらの特別演習に現場専門職を招くのではなく、各専門科目において適切な現場専門職を招いた授業を提供した。</p> <p>看護学部では、各領域の講義科目にその領域でのトピックスを取り上げ、専門看護師やゲストスピーカーを講師として招き、卓越した最新の知識・技術・施策等について学ぶ機会を設けた。具体的に最新看護実践講座(4回)、臨床講義(10回)、臨地実習において、病棟看護管理者、臨床指導者、ソーシャルワーカー、保健所職員によるオリエンテーションや臨床講義を開催した。</p> <p>文化学部では、高知県のまちづくりに実際に関わり、まちづくり活動の指導的な立場にある2名をNPO論の非常勤講師として委嘱し、専門性の高い授業を行った。また、複数の授業で、ゲストス</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>ピーカーとして専門性の高い講師を招聘し、専門的な知識を教授した。</p> <p>生活科学部では、地域や専門領域の課題を把握するため、最前線で活躍している講師の招聘等を行い、エキスパートが持つ卓越した知識や技術、あるいは最新の知識やトピックスに触れる授業を提供した。</p> <p>健康栄養学部では、行政や福祉施設の管理栄養士による地域のトピックスに関する講義を聞く機会を設けた。FD研修や医療センター栄養局との研修を学生にも公開した。</p>		
<p>(イ) 大学院課程</p> <p>① 大学院教育においては、各研究科で設置した教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成、大学院教育の内容等を整備する。</p>	<p>(イ) 大学院課程</p> <p>①-1 社会人の多様な学習ニーズを踏まえて、長期履修制度や土曜日、日曜日、祝日に開講するカリキュラム編成を継続して行う。(No. 26)</p>	<p>看護学研究科・人間生活学研究科・健康生活学研究科では、学生の多様な学習ニーズに対応するべく、教育内容の見直し、大学院の改組を行った。</p> <p>人間生活学研究科では社会人の多様な学習ニーズを踏まえ長期履修制度を継続して行い、土日祝日に授業を開講した。</p> <p>健康生活科学研究科では、学生のニーズに合わせ、他研究科開講授業の履修を行った。</p> <p>3研究科は、社会人が継続して学習可能な環境づくりや、学生の自己学習が可能な教育環境の提供に努めた。学生からの声に応えるべく、速やかな情報伝達、早期に集中講義などのスケジュール決定を行った。</p>	A	
<p>② 大学院にあっては、現象を理論的知識や研究成果を用いて分析する能力、研究的手法を用いて現象に接近する能力、最新の知識と技術を用いて現場の課題を解決できる実践的能力を養う教育内容を整える。</p>	<p>②-1 高度な専門的知識・技術と理論的基礎を有し、教育に関する諸問題を分析して、全体的視野から課題解決の企画立案ができる人材の養成を目的とした教育内容を引き続き検討する。(No.27)</p>	<p>看護学研究科では、高度な専門的知識・技術を有し課題を解決する人材の育成を深化させた。すなわち、6分野(精神、がん、小児、慢性、老人、在宅看護学)において、38単位教育課程の新規申請を行い、6分野とも認可された(再掲)。文部科学省の「専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業」に採用され、クリティカルケア領域での教育が開始できるようになった。Cureの側面をcareとcureの統合に向けたあらたな次年度の実施計画を立案した。</p> <p>人間生活学研究科及び健康生活科学研究科で</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		は、課題解決・企画立案能力のある人材の育成に向けて、博士前期課程、博士後期課程での教育内容を検討し、改組を行った。		
	②-2 引き続き太学院見直し検討委員会等での検討を踏まえて、学際的あるいは多専門職とのチームを形成してそのなかで、みずからの専門性に基づいて活動できる教育内容を検討する。(No.28)	<p>太学院改組ワーキンググループを設置し、文部科学省への届出書類の検討及び準備を行った。</p> <p>看護学研究科では、専門看護師教育のなかで、チーム形成能力とチームのなかでの専門性を発揮する能力を育成する教育内容へと強化した。</p> <p>クリティカルケア看護専攻教育課程の新設準備と各看護領域でも、クリティカルケアに関するアセスメントや看護技術の強化を行うなど、専門性の強化を行った。</p> <p>人間生活学研究科では、栄養教諭の専修免許取得のための教職課程、英語教諭の専修免許取得のための教職課程を文部科学省に申請を行い、認可となった。</p> <p>人間生活学研究科及び健康生活科学研究科・看護学研究科では、専門性的知識・技能を強化するために、専門看護師の教育課程の充実、看護学研究科博士前期・後期課程・人間生活学研究科博士前期・後期課程、看護学研究科共同災害看護学専攻博士課程の設置準備を行った。</p>	A	
イ 高知短期大学 ① 教養教育と社会科学の専門教育の連携を図り、教育目的を達成できる体系的なカリキュラムを編成する。 ② 現実が提起する問題への深い関心と学習意欲を喚起しつつ、学習ニーズに応えられるカリキュラムを整備する。	イ 高知短期大学 ① 現行カリキュラムを教養と専門の連携、体系性という点から引き続き検討し、改善の取組を進める。(No.29) ② 現行カリキュラムを現実への対応や学習ニーズへの対応という点から検討し、地域と連携した教育プログラムをより広く検討し、可能な取組を進める。(No.30)	単位互換の利用拡大を可能にする学則改正、特殊講義科目を増設することなど、より柔軟なカリキュラムの運用を可能にする授業科目規程改正を行い、読み替えの取り扱いについても整理した。	A	
		「高知学」、「地域経済論」、「地域政策演習」において、地域における取組みを学ぶとともに、「消費生活論」において、専門家を招聘して消費生活に役立つ講義を展開した。また、地域連携センターの主催する本山町でのフィールドワークに演習の受講生が参加した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 多様な学歴、社会歴をもつ入学生に対応した導入教育を充実させるとともに、多様なニーズと進路希望を踏まえ、教育内容を充実させる。	③ 導入教育の充実のための取組を継続する。引き続き編入学希望に対応する教育を行うとともに、エンプロイアビリティ向上のため、キャリア教育プログラムの充実を図る。(No.31)	FD委員会の開催するFD会議の場において、社会科学基礎演習の現状と取組みについて検討した。エンプロイアビリティ向上のためにキャリアコンサルタント担当の演習を1科目から2科目に増やし、また、「現代産業論」では起業に関する実践的教育を行うために、高知ニュービジネス協議会との連携講座を開催し、キャリア形成支援の一環として資格取得を支援するエクステンション講座をいくつか、試行的に開講した。	A	
④ 教育効果の向上を図るために、少人数教育を活かした取り組みを進める。	④ 少人数教育の核となる演習の質を向上させるために、引き続きファカルティ・ディベロップメント活動を通じて検討を進め、可能な改善の取組を講ずる。(No.32)	1年後期から2年前期にかけての進路指導を継続的に行うために、演習担当者を継続させることとした。演習の受講申請に関する学生の選択権を尊重しながら、実行可能な方法を模索している。FD会議において、編入試験に役立つ論述能力、読解能力の育成方法、効果的な教育スケジュールについて教員間で検討を行った。	A	

(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

ア 教員の配置 ① 教育効果の向上をはかるために、県立大学の各学部・研究科及び短期大学で教員組織、教育方法を見直すなど、全学において弾力的に行う。	ア 教員の配置 ①-1 教育効果の向上をはかるため、県立大学の各部局及び短期大学で教員組織、教育方法の見直しを行う。(No.33) ①-2 生活科学部の平成22年度からの募集停止に伴い教員の再配置を行う。(No.34)	学部では、収容定員の増加等に伴い、教育効果の向上をめざして、教育方法の見直し及び教員組織の再構築を実施した。計画通りに教員数の充実を実施するとともに、災害看護学専攻設置に向けて新たな教員採用を決定し、設置届出の事前相談を行った。 大学院では、教員の弾力的な配置や専門看護師資格を有する助教やがんプロ雇用の特任助教などの専門看護師教育課程への参画により、教育効果をあげた。	A	
② 学部間及び同一法人大学間の教育協力を拡充し、教員の相互交流を推進する。	②-1 教育活動やファカルティ・ディベロップメント活動での相互交流などを通じて、高知県立大学内での学部間協力及	FD研修等を通じて学部間及び大学間の教員の相互交流を図った。 教員のFD研修・セミナー等受講実績	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	び高知県立大学と高知短期大学との教育協力について引き続き検討する。(No. 35)	・高知県立大学 のべ 100 名参加 ・高知短期大学 のべ 3 名参加 ※他に、各学部独自の FD 研修会等あり		
③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義等の充実を図る。	③-1 看護学部及び看護学研究科では、国際的に活動をしている臨床教授、第一線で活躍している講師を招聘し、国際的動向、国や県等の施策、最新の看護について学ぶ機会を引き続き提供する。(No. 36)	<p>看護学部では、国際的な視点で医療や看護について考える講義として、看護と文化の講義を開講した。また、小児、急性期から慢性期領域にわたる最新の看護実践を学ぶことを目的に 1~4 回生まで受講・聴講できるように「最新実践看護講座」を計 4 回開講した。</p> <p>看護学研究科では、院生と教員を対象に、パメラ・ミナリク先生による特別講義を 6 月に開催し、米国における APN 教育と看護実践について学ぶ機会を提供した。</p> <p>8 月には俞炳匡先生 (UCSF) を講師に招き、医療経済学に関する研究方法や世界の動向について学ぶ機会を提供した。</p> <p>医療・行政の施策について学ぶために、医療機関の管理職や、行政担当者による「医療と経営」の講義に参加する機会を提供した。</p>	A	
	③-2 社会福祉学部では、社会福祉現場の専門職を招いた社会特別演習の授業方法等を再検討する。(No. 37)	社会福祉学部では、4 回生向けの現場専門職を招く社会福祉特別演習 II~VII を再検討し、これらの特別演習に現場専門職を招くのではなく、各専門科目において適切な現場専門職を招いた授業を提供することにした。	A	
	③-3 健康栄養学部では、引き続き栄養教諭養成に係わる栄養教育関連分野の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実を行う。また、実習にあたっては、県内実習先との連携をもとに、教育関連の共同研究を検討する。(No. 38)	<p>健康栄養学部では、栄養教諭、家庭科教諭について、教育関連分野の教職科目カリキュラム・履修指導の質的充実のため、履修カルテを作成した。</p> <p>大学院での栄養教諭の専修免許取得のための教職課程（栄養・領域教育コース）を文部科学省に申請を行い、認可となった。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	③-4 短期大学では、県民に開放している「消費生活論」、「高知学」などにおいて、県内外の専門家、実務家を講師として招聘し、地域と連携した教育を進める。(No. 39)	「消費生活論」では、民法、商取引に関する法律、経済法、食品安全、環境問題に関する専門家を県内外から招聘し、実践的な教育を行った。 「高知学」では、地域起こしに関わる県内の地方自治体職員、(独)中小企業基盤整備機構地域経済振興部の方、地域貢献型企業の役員、地域資源を活用するNPOなどの講師を招聘し、高知県の地域活性化の問題についてより実践的な教育を行った。	A	
イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 ① 教育教材・視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。	イ 教育環境の整備及び教育内容の改善 ①-1 策定された情報機器整備計画に則り整備を計画的に進めるとともに、永国寺キャンパスの整備計画も視野に入れながら、次年度以降の整備計画を検討する。(No. 40)	9月にSINET4へ移行するとともに県内4大学と高知県学術情報ネットワークを構築し、本学の回線の高速化・安定化を行うのみならず、永国寺キャンパス整備・法人統合に向けて必要不可欠なインフラである2大学間(3キャンパス間)の物理回線も整備した。また、高知工科大との永国寺キャンパス情報ネットワーク整備WGを立ち上げ、整備基礎計画を検討した。 教務システムにWeb入力を導入し、学生の履修登録、時間割の表示と変更の周知、学生への速やかな連絡、シラバスの登録と成績入力方法などを円滑化した。また、教務情報の一元的な管理を促した。	S	
	①-2 学内教育情報システムの教育環境を維持・向上するために、配置された専任の情報処理担当教員を中心に、情報処理に関する各組織との連携体制を検討する。(No. 41)	総合情報センターに配置された専任教員を中心に各学部等と連携して、学生の情報機器の利用方法に関する調査を実施した。そして教育環境の向上に寄与する情報処理環境の要件を検討し、その成果を研究論文としてまとめた。	A	
	①-3 遠隔地学生の利便性を図るために、サテライト教室の機能・役割等について情報収集を行う。(No. 42)	各公立大学のサテライト教室の設置状況について情報を収集するとともに、遠隔講義や遠隔会議を実施するためのシステム構築及び東京サテライトキャンパスを設置した。遠隔地学生とのサテライト教室やテレビ会議システムを活用しての授業や指導が可能となった。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	①-4 実践能力の向上をはかるために、実習機材や視聴覚教材の充実に引き続き努める。(No. 43)	<p>文化学部では、国語科教育法、英語科教育法の担当教員の要望により、教員養成のために、電子黒板と附属プロジェクターを購入し、2つの教室に配置した。</p> <p>看護学部では、自己学習や実習での保健指導で活用できる教材を購入し、自己学習室、演習室に配置するとともに、看護技術の教科書に沿ったDVDを作成し、学生が必要な看護技術を倫理的判断を重視して修得できるようにした。</p> <p>また、学部定員を80人に増加したことに伴って、看護援助に必要な物品を追加購入した。また、助産看護観察技術の向上などに必要な演習モデルを購入した。</p> <p>社会福祉学部では、卒業論文の電子化を行ない学生閲覧用論文資料等や福祉実習支援室の資格関係教材・資料等を引き続き充実させた。</p> <p>健康栄養学部では、実習室の遮光対策など環境整備に努めた。</p> <p>看護学研究科では、高度実践看護師としてのフィジカルアセスメント能力の向上をはかるために、シミュレーターやDVDを活用し、講義・演習を展開した。DVDなど授業での活用後には、領域内で評価し、次年度に向け課題を明確にした。</p>	A	
② 各大学・学部ごとにファカルティ・ディベロップメント組織を設置し、教授方法の改善、公開授業などに努め、大学教員としてのキャリア発達を促進する。	②-1 全学FD委員会の企画に各教員が積極的に参加し、主体的に学べるようにする。(No. 44)	<p>県立大学では、各学部・センター選出の全学FD委員会による独自の研修会等の取組みを以下の通り行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「保健医療政策に貢献できる研究とは」H24.8.30 (75名参加) ②「授業アンケートを見直しませんか」H24.9.12 (17名参加) ③「新生文化学部カリキュラムの作成に向けて」H25.2.21 (15名参加、高知短期大学との共催) <p>短期大学では、FD会議を前期・後期のそれぞれ1回ずつを行い、社会科学基礎演習および社会科学演習の状況、講義の状況について、教員間で情報を共有した。また、非常勤講師との懇談会を実施し、教授会に報告した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	②-2 教員相互の公開授業のあり方や Twin Lecture（領域を越えた複数講師による協同授業）について効果的な実施方法を検討する。(No. 45)	Twin Lecture を後期から実施した。看護学部・社会福祉学部・健康栄養学部の4名の教員によって、共通教養科目「I P（専門職連携）概論」が開講され、受講生は32名であった。	A	
(4) 学生支援に関する目標を達成するための措置				
ア 学習支援 ① 学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	ア 学習支援 ①-1 自己学習室、各領域の合同研究室に学生の自己学習に役立つ図書及び視聴覚教材の充実に引き続き努め、学生の自由な利用を促進する。(No. 46)	文化学部では、学習用図書や教職関係図書を購入し、学生研究室の図書の充実を図った。 看護学部では、自己学習のためのビデオ制作など自己学習資料を充実させたほか、領域で資料として有用な図書を推薦図書として提示した。 また、映像配信システムを導入し、125番組もの看護教育映像コンテンツを学内 LAN のパソコンで見ることができる環境を整えた。 社会福祉学部では、福祉情報資料室で卒業論文の電子化を行ない、学生閲覧用論文資料等や福祉実習支援室の資格関係教材・資料等を充実させた。 健康栄養学部では、国試対策室のOA機器の消耗品欠品防止策を講じた。 看護学研究科では、購入雑誌のリストを見直し、有用な雑誌を選定した。各領域においても、雑誌・図書の購入を検討し、学生へ周知し充実を図った。	A	
②-1 基礎演習等において、図書館の利用方法について学習できるように、各図書部会員及び司書と、各大学・学部・学科が連携し、学習の機会を設ける。(No. 47)	前年度の実績および反省を踏まえ、各学部等で、図書館の司書と連携しながら、電子ジャーナルの検索と論文のダウンロードの方法、大学図書館相互利用の方法等に関する説明会等を、各学部等の特徴に合わせて開催した。	A		
② 自習室の学習教材などの充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善に努める。	②-1 自己学習室・実習室や共同研究室・資料室のパソコンやプリンタ等の整備を引き続き実施し、主体的な学習支援のための活用促進を図る。(No. 48)	文化学部では、学生研究室、学生自習室のパソコンを新しいものに刷新した。 看護学部では、学生の自己学習に役立つ図書及び視聴覚教材を適時調査し、必要な教材を購入し充実させた。学生が自由に利用できる部屋・実習	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>室を検討し、視聴覚教材を使った自己学習ができるようにした。</p> <p>また、視聴覚学習室の設備と使用方法を見直し、テレビ、DVD プレイヤー、ヘッドホンを 30 セット購入および机と椅子を増設し、自己学習環境の整備を図った。</p> <p>社会福祉学部では、学生自習室やゼミ室のパソコンを学生が利用しやすいように整備に努めるとともに、福祉調査実習室のパソコンについても、調査研究の自主学習ができる環境の整備に努めた。</p> <p>健康栄養学部では、各教員が管理しているフードモデルや DVD 等を学生が利用できるようにするために、リストアップとその整理を行った。</p> <p>生活科学部では、実験・実習室や共同研究室・資料室のパソコンやプリンタ等を学生が利用可能とし、主体的な学習支援のための活用促進を図った。</p> <p>看護学研究科では、計画に基づいて、院生室のパソコンを計画的に購入して充実を図った。</p> <p>短期大学では、学生自習室のパソコンも利用可能にしており、学生自習室のメンテナンスと利用環境の維持に努めている。</p>		
②-2 授業で使用する時間帯以外は、学生が実習室で自己学習できるような運営方法を引き続き検討し、活用を促進する。 (No. 49)		<p>文化学部では、従来どおり、LL 教室、情報演習室を学生が利用できるようにした。</p> <p>看護学部では、演習の前後、実習前、実習中に自己学習が十分に行えるように、物品を準備し、必要に応じて TA を配置した。</p> <p>社会福祉学部では、生活支援技術の自己学習ができるように、介護関係実習室の授業外での学生利用を認めた。また、卒業論文執筆や国家試験勉強のために、4 回生が後期に予約制で使用できる自主学習用の部屋を設けた。</p> <p>健康栄養学部では、学生の自己学習のために使用できる教室のリストアップをするとともに、デスクランプの設置等の学習環境の整備を行った。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 障害者や留学生など多様な学習ニーズを有する学生への、学習支援体制を強化する。	③-1 障害のある学生への学習支援や生活支援を引き続き行う。(No. 50)	<p>生活科学部では、生活調査実習室を授業で使用する時間帯以外も利用できるようにし、活用を促進した。</p> <p>短期大学では、学生自習室において機器類の更新など環境の整備を行った。</p>		
	③-2 引き続き留学生へのアドバイザーリスト制度や履修登録説明会の充実、学習相互支援の促進等、学習支援体制の強化を図る。(No. 51)	<p>健康管理センター、学年担当、学生支援等の連携支援体制を実施した。</p> <p>短期大学では、学生委員会バリアフリーWGだけでなく、障害者が相談できる関係を広げている。また学生の自主組織など、学生の協力も得て支援を進めた。地震避難訓練として障害者の搬送訓練も継続実施した。</p>	A	
④ 学士課程においては、全学的な学年担当教員制度等を構築し、教員による学生の学習状態の把握と個別的な学習指導を充実させる。	④-1 健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、早期に発見し、学生の意思を確認しながら問題解決に向けて取り組むために、学年担当教員を中心に個別面談体制を充実させる。(No. 52)	<p>履修登録説明会（留学生向けオリエンテーション）を実施した。</p> <p>留学生が日本文化を学ぶため、アクティビティの一充実を図り、学習支援を強化した。</p> <p>フレンドシップ・パートナーを活用し、留学生と本学学生との交流を図り、相互の異文化体験を促進した。</p>	A	
		<p>文化学部では、4月のガイダンス、7月と2月の学年集会で相談窓口の教員を周知するとともに、問題を抱えている学生に対しては学年担当と演習担当教員で面談を実施するなど適切に対応した。</p> <p>看護学部では、学年担当が定期的に学生と個別に面談し、学生の必要性や希望に応じて、科目担当者、または、実習担当者、健康管理センター等が協働するサポート体制を整えた。また、学習・生活・心身の健康についての課題を把握した。課題のある学生については、適宜個別面談を実施した。さらにこれらの結果を学年担当者間および、学生委員会、学部長と共有した。</p> <p>また、保護者からの求めに応じ、学生の同意を得た上で保護者との面談を実施した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>社会福祉学部では、学年担当教員が日常的に学生と対話して学習・生活面の状況を把握し、特に休学・退学の意向を持つ学生やトラブルにあった学生について個別面談・指導を行なった。</p> <p>健康栄養学部では、教授会にて、1-4年次学生に関する生活、学習、健康、就職、進学の各状況等に関する情報交換を行った。</p> <p>生活科学部では、健康問題や生活上の困難な課題、学習面での課題などについて、早期に発見し、学生の意思を確認しながら問題解決に向けて取り組むために、学年担当教員を中心に個別相談体制を充実させた。</p>		
	④-2 4年次の学生については、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をして、進路・就職や国家試験などについて支援する。(No. 53)	<p>社会福祉学部では、学年担当教員1名とゼミ担当教員10名が連携して、進路・就職や国家試験等について支援した。</p> <p>看護学部では、新たに2名の国家試験対策委員を増員し、活動を強化した。</p> <p>学年担当教員、卒業研究指導教員、国家試験支援担当教員、図書整備関連教員が連携して、進路・就職支援、国家試験に向けた自己学習への動機づけ、オリエンテーションなどの支援を行った。</p> <p>文化学部では、主として卒業研究の指導を行う教員が対応し、問題が生じたときは、学年担当教員と連携しながら指導にあたった。</p> <p>生活科学部では、学年担当教員と卒業研究の指導教員が連携をしながら対応した。</p> <p>健康栄養学部では、教授会にて、就職・進学状況等に関する情報交換を行った。特に就職状況については、他公立大学からの情報を収集した。</p>	A	
	④-3 学生の学習状態や成績状況について、保護者との情報共有のあり方について引き続き検討・実施する。(No. 54)	<p>平成23年後期より、全学的に開始した保証人への学業成績の提供について、引き続き希望する保証人に学生の同意を得て成績情報を提供した。さらに、保証人への学業成績の提供の学内の実態を調査し、把握した。</p> <p>部局単位で、履修上の課題あるいは履修を促す</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		方法を検討し、履修カルテの作成（教職）、学業成績のモニタリング責任者の明確化、学生の要望の聴取・調査による把握と検討（文化、看護）を行った。		
	④-4 オフィスアワー制度を実施するとともに、内容の充実を検討する。(No. 55)	シラバスにオフィスアワー項目を設け、オフィスアワーを義務化し、推進を図った。 オフィスアワーによる学習支援、履修支援を行うとともに、学生にニーズに応じて適宜、学習支援、就職支援を行った。 教務システムの拡充を図り、学生の履修登録、時間割の表示と変更の周知、学生への速やかな連絡、シラバスの登録と成績入力方法などを円滑化した。また、教務情報の一元的な管理を促した。(再掲)	A	
⑤ 大学院課程においては担当指導教員を中心とした支援を行う体制や支援機能を充実させる。	⑤-1 指導教員など院生支援に関わる教員及び一般職員に対し、院生指導や院生相談に関する研修をFD委員会と連携し行う。(No. 56)	各研究科のFD委員会を中心にして、指導教員など院生支援に関わる教員への研修計画を検討するとともに研修を実施した。また、全学FD委員会に3研究科の委員を選出し、合同企画で研修会を行った。	A	
	⑤-2 引き続き院生支援に関する情報提供、情報収集の仕組みづくりの充実を図る。(No. 57)	大学院ホームページによる情報提供を適宜行った。 高知医療センターとの包括的連携事業の研修など、院生に有効な情報を適宜提供し、学生の参加を促した。	A	
⑥ 学生相互の学習支援体制を充実させる。	⑥-1 TA（ティーチング・アシスタント）制度を継続するとともに、SA（ステューデント・アシスタント）制度の整備について引き続き検討する。(No. 58)	TA制度の継続的な実施により、多くの大学院生がTAとしての経験を積み重ね、指導力、教育力の向上につなげることができた。	A	
イ 生活支援 ① 各キャンパスに健康管理センターを設置し、学生の心身の健康の保持・増進を	イ 生活支援 ①-1 引き続き健康管理センター、学年担当および学生委員会が連携し、学生の健康の保持・増進を支援する。(No. 59)	県立大学では、開催時期に関する学生からの要望を取り入れて、夏休みまでに学年別にすべての健康教育講座を実施した。参加者は、285名(参加率 26.6%)であった。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
支援する体制を充実させる。		<p>4月のガイダンス時に全学生に対して「しおり」や資料を使ってセンターの利用方法、感染症の出席停止期間の変更等を説明した。また、感染症予防に関するポスターを学内掲示板に掲載した。</p> <p>専門職による健康相談をほぼ予定通りに開催した。また、昨年同様に健康管理センターの開室時間等の工夫を行った。さらに、10月からは、勤務時間内で看護職員がセンターを離席する場合でも電話を受けることができるよう専用の携帯電話を所持して対応した。</p> <p>健診結果をもとに看護職の判断で必要な学生には個別面談を行い、さらに学校医の判定後に受診等を勧めるなどの個別面談を行った。</p> <p>危機的状況にある学生に関して、メンタル的に状況を把握した場合、あるいは、そのような状況であるか否かを判断しかねる場合やその応対に困難が生じた場合の対応を整えた。</p> <p>短期大学では、学生委員会とその担当が中心となって、困難を抱える学生の状況把握と対応を進めた。また、担当はメンタルヘルスに関する全国研修会に参加した。また、新学期の健康診断資料を適切に活用し、学生の状況把握に努めた。</p>		
② 奨学金制度や授業料の減免制度、その他の支援を整備し、経済的な支援体制を整備する。	②-1 平成23年度に整備した災害に伴う生活困窮の減免基準の適正な運用を図る。(No. 60)	困窮世帯の負担軽減を図るため、事務局総務企画課の授業料担当、学生課の学生支援担当、各学部が連携し検討し、授業料免除基準の見直しを行ない、適正な運用を図った。	A	
	②-2 本学卒業生・修了生に対しての、大学院課程への入学金免除措置等を引き続き検討する。(No. 61)	<p>本学の学部から修士課程へ進学する者の、入学金免除措置等を検討した。</p> <p>短期大学では、専攻科のニーズに対応したカリキュラムの再編を検討し、授業科目の改正を行い、入学金減免は引き続き検討課題とした。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
③ 学生の生活拠点である学生寮の整備・充実について、男子学生にも配慮するとともに、長期的な視点で検討する。	③-1 池キャンパス周辺の民間賃貸物件の学生寮としての借り上げについて引き続き調査を行う。(No. 62)	学生ニーズ調査で学生ニーズを把握したところ、入寮希望者は68名であった。	A	
④ 大学院生に対しては、大学院設置基準14条特例による教育方法や長期履修制度の適用、奨学金制度の充実、教育的配慮のもとに、TA(ティーチング・アシスタント)制度の活用など、働きながら学べる環境整備を行い、経済的な支援に努める。	④-1 引き続き本学並びに他機関の奨学金制度、研究助成金等の情報をとりまとめ、情報提供する。(No. 63) ④-2 TA(ティーチング・アシスタント)制度を継続することにより経済的支援を行う。(No. 64)	本校独自の大学院研究助成金について、年度終了時に、次年度募集要項及び様式等の見直しを検討した。 TA制度を継続するとともに、希望する学生がより多く参加できるように機会の充実を行い、経済的支援を行った。	A A	
ウ 就職等支援	⑤-1 環境及び経済的支援体制を整備するために、学生を対象とした生活実態調査を行い、実態の把握に努める。(No. 65)	学生ニーズ調査を実施した(回収率81.3%)。成果品を年度内に配布し、各学部での検討や次年度の取り組みへ繋げた。	A	
① 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、支援方策の立案・個別指導を行う。	ウ 就職等支援 ①-1 平成23年度の活動成果を検証したうえで、学生の進路希望を把握するとともに、進路希望に応じた指導を行うための学内体制を充実する。(No. 66)	県立大学では、両キャンパスに設置しているワクワクWork!!での相談やセミナーなどを活用し、進路未決定者のケアを行うなど進路支援体制の充実を図った。 短期大学では、ゼミ不参加学生の状況把握と対応が課題として残っているが、アンケート調査を実施し学生状況の把握を進めるとともに、ゼミ担当と学生委員会内の就職編入WGが中心となって進路指導を進めた。	A	
② 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリアセンター、ワクワクワークを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談の	②-1 平成23年度の活動成果を検証したうえで、卒業生のネットワークや教員のネットワークなども活用し、就職に関する情報を収集する。(No. 67)	県立大学では、学部ニーズに応じた卒業生参加による就職セミナー、授業を実施し在学生の意欲を喚起するとともに情報収集を行った。 高知大学・高知工科大学等の就職支援担当者間で情報交換を行った。 高知県の産学官のインターンシップ実施体制を継続し、学生自らが体験した現場の実態的な情	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
充実を図る。		<p>報や、卒業生参加による就職セミナー、授業を通じた情報を収集した結果、官公庁 36 名、民間企業 72 名、延べ 108 名の学生が企業実習を行った。また、卒業生の就職先、実習施設等とのネットワークを強化して就職情報の収集を行った。</p> <p>短期大学では、学生委員会と学生課が、卒業生から編入・就職の情報収集を進め、関連情報は学生が利用可能な形にしている。また編入、就職とも合格・内定を決めた在学生から話を聞く機会を設けた。</p>		
	②-2 平成 23 年度の活動成果を検証したうえで、収集した情報を効果的に提供するため、ガイダンスやセミナーを開催するとともにキャリアアドバイザー等による相談体制の充実を検討する。 (No. 68)	<p>県立大学では、池・永国寺両キャンパスにおける進路支援体制の充実を図った。各学部の実情に応じたガイダンス・セミナー等の計画・立案・実施に注力し、63 回のガイダンス・セミナー等を開催し、延べ 1,923 人の参加者があった。</p> <p>高知県中小企業団体中央会と「地域中小企業人材確保・定着支援事業」で連携し、企業見学バスツアーや企業交流会（プレマッチング）に積極的に参加し、学生の内定につながるなどの成果があった。この他ハローワークなど他団体との連携も行った。</p> <p>短期大学では、年度当初にガイダンスを行うとともに、キャリアカウンセラーによる相談窓口を計 18 回設けた。また、卒業生から情報収集するとともに学生が編入試験や公務員試験の合格者から話を聞く機会を設けた。</p>	A	
(5) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置				
ア 高知県立大学 ① 多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示するとともに、適合する学生の確保に努める。	ア 高知県立大学 ①-1 引き続き入学選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生はじめ保護者、進路指導担当者等への積極的な広報を推進する。(No. 69)	入学選抜方式や入学者受入方針等を決定し、記者発表を行い、記者発表後、ホームページに掲載した。 今年度新たに、大学のアドミッションポリシーを策定した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② オープンキャンパス、出前講座等を充実させ、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。	②-1 進学ガイダンスに積極的に参加して情報提供を行うとともに、大学全体の情報提供を効果的に行うために、大学広報用の資料充実を図る。(No. 70)	進学ガイダンス、オープンキャンパス、高等学校等進路指導担当者会、高校訪問などにおいて、受験生、保護者、進路指導担当者等に広報を行った（進学ガイダンス等に、教職員派遣 37 回。在学生による出身高校訪問 31 校。他に各学部の教員が高校訪問を実施）。また、大学広報用のDVDを作成した。	A	
	②-2 オープンキャンパスや高校生を対象とする公開講座等をはじめ、入試や学部の教育、キャンパスライフ等に関する情報提供の方法と内容をより拡充させる。(No. 71)	全学のオープンキャンパス（8月5日実施、参加者数 689 人）を実施するとともに、キャンパスツアー（看護学部）、3.6.5 日オープンキャンパス（健康栄養学部）を随時実施した。また、高校生を対象とする公開講座（社会福祉学部：8月4日、文化学部：6月23日、8月5日、12月22日）を実施するなど積極的に情報提供に取り組んだ。 進学情報サイトを活用することとし、高校生への情報提供の手段を拡充した。	A	
イ 高知短期大学	イ 高知短期大学 ①-1 高知短期大学の特徴を踏まえた入学者受入れ方針に従い、一般・推薦・社会人などの多様な選抜方式を行う。	業者主催および高等学校主催の進学ガイダンスに参加するとともに、進路担当者向け説明会を開催した。 従来の入試説明会などの取り組みを改善したオープンキャンパス及び県民開放授業を開催し、高等学校、公共施設、各種団体、コンビニエンスストア、ショッピングセンター等に大学案内などを送付した。 高知短大及び高知県庁ウェブページ、さんSUN高知（県広報誌）、ラジオ、新聞広告、在学生の募集活動協力を通じて広報を行った。	A	
	①-2 広報誌を継続的に発行し、活用する。(No. 73)	広報誌を作成し、公共施設、各種団体に配布した。	A	
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 2 研究の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための措置				

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
ア 高知県立大学 ① 看護、福祉、栄養、文化の4分野等を有する本学の特色を活かした学際的な研究や基礎的な研究を促進するために、組織的・戦略的な取り組みを行う。	ア 高知県立大学 ①-1 看護・社会福祉・健康栄養・文化学部の教員が健康長寿センター活動に参画し、連携して地域健康啓発研究活動を展開し、学部横断的に活動を深める。 (No. 74)	毎月第4月曜日に、健康長寿センター運営委員会を合計11回開催した。看護、社会福祉、健康栄養学部および地域教育研究センターの運営委員が出席し、事業計画や地域健康啓発研究について議論を重ねた。 池図書館に健康長寿文庫153冊を収載した。 健康長寿センターのホームページ（平成24年3月26日開設）を充実させた。	A	
	①-2 インターネットを利用した健康長寿に関する相談事業を開始する。(No. 75)	インターネットを利用した相談事業「とこずれ相談」を開始した。 「医療専門職者のアウトリーチによる専門的アドバイス」事業を次年度に向けて計画した。	A	
② 学内外の研究者と協働して、地域や産業の課題を解決に向けて、独創性及び新規性のある研究に取り組み、その成果を発信する。	②-1 引き続き教員は目標を定め、学内外の多様な研究者とも協働して、新たな知の発見のために、積極的に研究活動を展開する。(No. 76)	各学部・研究科において年度初期に目標を定めたうえで、研究発表等研究成果の発信、学会の参加等、研究員の受け入れを行うなど、研究活動の充実に努めた。	A	
	②-2 生活科学部では、県域をフィールドにした、生活の質的向上につながる産業の振興を目指した研究を引き続き推進する。(No. 77)	平成24年4月から生活科学部の専任教員の再配置が実施された結果、学部としての研究の推進はできなかつたが、再配置先の部局で、産業の振興を目指した調査・研究を行った。	A	
	②-3 文化学部では、人文・社会系の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県内全域・各地域をフィールドとした既存の研究の進展を図るとともに、文化領域から地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する研究領域を開発する。(No. 78)	文化学部では、複数の教員が、複数の市町村の機関と共同して、地域の課題解決に取り組み、貢献した。	A	
	②-4 看護学部及び看護学研究科では、引き続き看護学の先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした健康問題に関わる研究を積極的に推進し、地域の健康問題の解	看護学部及び看護学研究科では、連携事業において、事例検討会・退院時カンファレンスのアドバイザー・在宅移行支援システム構築会議のアドバイザー・満足度調査を実施した。 健康長寿センターと協力して、土佐市をフィー	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
	決に寄与する研究領域を特定する。 (No. 79)	ルドとして健康問題に関わる研究を実施し、地域の健康問題の解決に寄与する研究を実施した。		
③ 研究水準の向上を図るために、研究活動について、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。	②-5 社会福祉学部では、学部内共同研究や地域との共同研究に向けて、学会・研究活動等報告会を充実・発展させる。 (No. 80)	社会福祉学部では、学部内の研究に関する情報を共有するために、高知県立大学紀要（社会福祉学部編）に掲載された論文紹介など学会・研究活動等報告会を3回開催した。	A	
	③-1 引き続き研究水準の向上を図るために、研究活動について、自己点検・評価委員会を中心に、適切な自己点検・自己評価項目を作成するとともに相互評価制度の導入を検討する。(No. 81)	各学部において、研究促進委員会等を組織し、研究水準の向上を図るために議論を行うとともに、相互評価を行った。	A	
イ 高知短期大学 ① 現代社会の諸課題に応える研究を推進するとともに、地域と連携した研究活動を推進し、成果を広く還元する。	イ 高知短期大学 ①-1 学内外の研究者による研究会を開催し、現代社会の諸課題に関する議論の場を地域に提供する。同時に地域の問題に関して自治体等との共同研究のあり方を検討する。(No. 82)	現代社会科学研究会を発足させ、東海大学の教員を招いて、研究会を開催するとともに、講演や日本語講座受講生との交流会への参加も企画・実施し、その最先端の議論に触れる機会を地域に提供した。社会科学会では、研究叢書の発行を準備し、積極的に本学教員の研究成果を公開できるようにした。自治体との連携等のあり方も、「まちかつプロジェクト」を通じて、検討した。	A	
	①-2 本学紀要の定期刊行に努めるとともに、内容充実を図る。(No. 83)	本学専任教員に論文掲載を積極的に促した結果、今年度、本学紀要が2回発行でき、本学専任教員の掲載論文は7本となった。また、内容の充実を図るために、掲載にあたって、研究会も実施した。	A	
② 研究水準の向上を図るために、研究活動について適切な自己点検・自己評価を行い改善につなげる。	②-1 研究水準の向上を図るために、研究活動およびその成果について自己点検・評価の体制を確立するための検討を進め (No. 84)	本学『年報』に専任教員の研究成果を掲載・公表した。教員間において研究成果を確認するための1つの場として、紀要掲載論文執筆者による報告会を実施した。また自己点検・評価のあり方については引き続き検討課題となっている。	B	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置				
① 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究費などの資源を重点的な配分を行う。	①-1 若手研究者を育成するために、研究費の配分は職位に対し逆傾斜配分を引き続き検討する。(No. 85)	若手研究者育成のために、職位に対する逆傾斜配分を実施するとともに、研究領域グループへの研究費配分により、領域に所属する若手研究者の活動を支援した。 また、学長特別事業枠を設け、若手研究者等による研究活動の支援体制を整備した。	A	
② 大学の理念を実現するための重点研究の促進、若手研究者育成、学際的研究の促進のために、研究環境の整備に努める。	①-2 学部の重点研究領域と研究費の配分方法を引き続き検討する。(No. 86)	学部等の重点研究課題を積極的に支援するために、研究領域への研究費配分を行うとともに、学長特別事業枠による重点研究活動の支援体制を整備した。	A	
③ 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授や臨床教授等の制度を活用する。	②-1 重点研究課題の解決、学際的研究実施のための研究組織体制の整備に着手する。(No. 87)	各部局の研究委員会やワーキンググループにおいて、研究の質向上や環境の整備等のために、情報提供や公募への支援、研究成果の蓄積などを行った。	A	
	②-2 RA（リサーチ・アシスタント）制度などを活用し、教育研究の充実と若手研究者の研究の活性化を引き続き推進する。(No. 88)	RA制度の充実を検討するとともに、若手研究者の研究の活性化を促進するために、研究費の逆傾斜配分や、科学研究費助成事業をはじめ、競争的外部資金を獲得するための研修会を開催するなど組織的に取り組んだ。	A	
	③-1 客員教授や臨床教授等の制度を活用した共同研究への取り組みや、他大学の教員との共同研究に継続して取り組む。(No. 89)	各部局において、客員教授や臨床教授等との共同研究を継続するとともに、他大学の教員や高知医療センターとの共同研究に継続して取り組んだ。	A	
第2 大学の教育研究の質の向上に関する目標 3 社会貢献の質の向上に関する目標を達成するための措置				
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置				
① 地域創成センターでは、大学における研究成果や知的財産を地域社会において活用するとともに、地	①-1 地域教育研究センターの生涯学習部会と地域課題研究部会が中心となって、地域に開かれた大学として、県民ニーズに対応する公開講座等を行うと	「支え合う地域社会づくり」をテーマとする地域活性化フォーラムを、生涯学習部会、地域課題研究部会、高知短期大学地域連携センターが共同して2012年12月16日に永国寺キャンパスで開	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
域産業界との協働体制を構築する。	ともに、地域と協力・連携し、社会人教育及び生涯教育の機能を高める。 (No. 90)	催した。県外先進地の取り組みや県内社会福祉協議会の積極的な地域づくり、県立大学と地域の協働活動などについて意見交換し、大学が地域づくりに果たす役割と可能性を探った。積極的に広報し、当日の参加者は 123 名であった。		
② 短期大学の地域連携センターでは、学内外の団体と連携し、地域のニーズに応えた公開講座などを実施する。	①-2 高知県産学官連携会議における本学の役割について引き続き検討する。 (No. 91)	県立大学は、研究助成や円滑な共同研究を行うことを目的に、学外の関係機関との連携の窓口となる「連携研究アドバイザー」として 2 名の教員を配置した。 短期大学は、地域連携センター主催または共催の講演会等を 5 回開催（うち 4 回は学内の学術系サークルとも連携）するとともに、本山町と連携・企画した公開講座を実施した。	A	
③ 健康長寿センターでは、県民自らが健康を守る方法を習得するために、専門職者に対して最新の知識・技術を発展させるために、県民対象の講習会、健康相談等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。	②-1 地域連携センターが中心となって実施してきた学内の学術系サークルなどと連携した公開講座等および自治体との連携講座を継続するとともに、電子媒体を通じてその概要等を県民に発信する。 (No. 92)	地域連携センターが中心となって連携講座を継続させるとともに、本山町と連携・企画した公開講座も実施した。また、講演会等のポスターを本学ホームページに掲載し、県民への情報発信に努めた。	A	
④ 高知医療センターとの包括連携を強化し、地域住民の健康づくりと専門職者の力量アップに貢献し、協働して災害対策など県下の重要な課題に取り組む。	③-1 一般市民の健康教育や、健康問題を抱える人々の生活支援に関する公開講座や相談事業を引き続き開催する。 (No. 93)	「地域医療フォーラム 2.012 ~Let's チームケア 進めよう多職種連携」を 11 月 25 日に開催した。106 名の参加があった。 第 4 回みさとフェア 2012 in 十津（11 月 25 日）に健康啓発ブースを開設した。約 200 名の健康度測定を実施した。 四万十市（12 月 9 日）、土佐清水市（2 月 3 日）、仁淀川町（2 月 15 日）の計 3 か所で健康長寿体験型セミナーを開催した。	A	
	④-1 高知医療センターとの包括連携のもとに、取り組むべき重要な課題について検討し、連携事業を企画する。 (No. 94)	包括的連携協議会の 3 部会に加えて災害対策連携部会が発足した。 フォーラム「訪問看護の魅力を語りつくす」を 10 月 7 日に開催した。約 170 名の参加があった。高機能シミュレーターを備えたスキルズラボを両機関で相互に乗り入れながら利用した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		<p>模擬患者研究会事業として、参加型医療コミュニケーション研修を1月19日に実施した。</p> <p>2013年版カレンダーを共同で作成した。</p> <p>学内広報誌「NEXT WEEK」への高知医療センター研修会等情報の掲載と高知医療センターへの送付を開始した。</p> <p>包括的連携協議会 看護・社会福祉連携部会を定期的に開催し、事業の計画、実施、報告を行った。実施した事業は、実習研修の場の提供、学部学生を対象とした講義（感染管理、医療安全）、スキルラボ室の高機能シミュレーターを使用した演習、学習会、研究協力、医療センター5年目までの看護師を対象としたキャリアサポート研修、4回生対象のBLS研修等である。</p> <p>包括連携事業として、平成23年度に作成した「臨床指導者の助産学生の教育法」のマニュアルの洗練化をはかることを目的に、実習指導者にアンケート調査を実施した。</p>		
④-2 高知医療センターと合同災害対策検討委員会を立ち上げ、今後の災害対策に関する検討に着手する。(No.95)		<p>高知医療センターと合同災害対策検討委員会（災害対策連携部会）を立ち上げ、定期的な意見交換会を開催した。その結果として、高知県・自衛隊等を含めた合同災害訓練を企画・実施した。本学の役割として軽症者受け入れ、避難所受け入れの方針を明確にし、そのためのマニュアルを合同で検討して作成した。</p> <p>また、災害対応力を高めるために教職員対象の研修会を実施するとともに、学外の災害研修等について学内に情報提供した。</p> <p>住民の参加も得て、合同災害訓練を実施し、マニュアルの実効性を評価し、次年度に向けて修正した。</p>	S	
⑤ 地域に開かれた大学として、夜間や休日等、社会人を対象とする公開講座やリカレント教育を提供す	⑥-1 教育関係機関等と連携して、小中高教員や専門職を対象としたリカレント公開講座を引き続き開講する。(No.96)	リカレント講座を各学部が主体となって積極的に実施た（H24年度の実績：文化学部8回、看護学部10回、社会福祉学部4回、健康栄養学部1回）。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
る。		地域教育研究センター生涯学習部会は、連絡調整機関として、リカレント教育の活性化及び実施について検討した。		
⑤-2 永国寺キャンパスを中心に、引き続き「県民開放授業」と「県民開放講座」、「まちかど文化談議」等社会人を対象とする事業を実施する。(No. 97)		文化学部では、日本学レクチャーシリーズ公開講座-8回を含む公開講座10回、映画の公開上映会1回、リカレント講座8回、県民開放授業を実施した。また、共通教育部会と生涯学習部会は、文化学部の「県民開放授業」と同様の事業を実施することを検討し、準備を進めた。	A	
⑤-3 教育研究成果に係る情報提供を充実するために、地域住民のニーズを取り入れた地域住民参画型の公開講座を引き続き実施する。(No. 98)		県立大学は、既存の調査結果から県民ニーズを把握し、「地域活性化フォーラム」を開催するとともに、参加者に調査を行い、平成25年度以降の公開講座について検討した。また、県内各市町村や社会福祉協議会、NPO団体などを対象に調査を行うとともに、その課題・ニーズの解決・充足に向けた大学側の教育研究シーズの学内調査を行った。 短期大学は、地域連携センター主催の研究会や紀要の目次を、適時、本学ホームページに掲載し、本学教員の研究成果の情報発信を進めた。また、本山町と連携した住民参加型の公開講座を企画・実施した。	A	
⑥ 県内外の他大学及び関係機関等との教育・研究等に関する協力・連携を図る。	⑥-1 研修会や学会研究会等の開催にあたり、県内および近隣県の他大学および関係機関等と協力・連携を引き続き図る。(No. 99)	看護学部及び看護学研究科では、平成25年度に本学主催で実施予定の第23回日本小児看護学会に向けて準備をしている。県内の大学・医療機関・看護協会、及び中四国を中心とした大学と連携して開催準備に取り組んだ。 社会福祉学部及び人間生活学研究科の社会福祉領域では、日本子ども虐待防止学会(12月8日／池キャンパス)の開催にあたり、事務局である高知県社会福祉協議会に教員とボランティアの学生100名が協力した。 健康栄養学部では、高知医療センターとの合同研究会の実施について、前向きに検討することで	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		一致した。		
	⑥-2 現場実習の受託先である福祉施設や病院などと緊密に連携して効果的な現場実習を実施するために、現場実習連絡協議会を引き続き開催する。 (No. 100)	各学部において、実習施設等との連絡調整会議を行うとともに、実習担当教員は各委託先担当者と緊密に連絡を行うなど、効果的な実習を実施した。	A	
(2) 県内の大学及び高等学校等との連携に関する目標を達成するための措置				
① 県内の高校等と連携して、高校生の学習意欲の向上や進路選択に資する協力・連携を図る。	①-1 高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を引き続き推進する。(No. 101)	文化学部では、高校生を対象に、6月、8月、12月に高校生のための文化学講座を合計10講座、11月に英語による日本文化プレゼンテーション・コンテストを実施し、また、高校からの依頼による出前授業も引き受けた。 社会福祉学部ではオープンキャンパス前日の8月4日に「高校生のための公開講座」を開催し、県外からの9名を含め58名(23校)の高校生が参加した。 健康栄養学部は、高校への出前講座を3件実施した。 地域教育研究センター地域課題研究会は、教育ニーズを把握するための調査を実施した。	A	
② 県内の大学等と連携して、教育・研究等に関して協力・連携を図る。	②-1 他大学との連携・協力に関する窓口を整備する。(No. 102)	高知短期大学地域連携センターと連携して事業を行うための協議を行い、公開講座としてのフォーラムを共同で開催した。	A	
	②-2 教育関係機関と連携して公開講座や出前講座を実施する。(No. 103)	県立大学と短期大学が連携して公開講座を実施した。また、短期大学では、高知北高校への出張講義を実施し、また、慶應義塾大学教員等とも連携して、県の「まちかつプロジェクト」に参加するなど教育関係機関との連携に取り組んだ。	A	
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置				
① 留学生及び海外からの研究生・研修生を積極的に受け入れるとともに、教育・研究環境	①-1 長期、短期の外国人留学生や研修生を受け入れるとともに、教育・研究環境	一定の日本語教育環境を確保し、留学生受入支援を継続して行うとともに、必要に応じて、大学	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
け入れる。	の整備及び支援体制を充実するための日本語研修プログラムの強化と新たなプログラム開発を検討する。(No. 104)	院生の支援をした。 また、留学生確保プロジェクトにおいて、留学生確保の課題を抽出し、改善を図った。		
② 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	②-1 國際交流機関等と連携し国際交流の推進を実施する。(No. 105)	(財)高知県国際交流協会、高知県留学生交流推進会議及び南国市国際交流協会との協力関係を築き、在高の外国人に対して、学生参加型の災害時の対応講習などを実施した。	A	
③ 姉妹校提携校の拡大等、学生が短期のみならず長期の海外派遣を推進するために、留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	③-1 平成 23 年度に実施した派遣及び受け入れ留学生のニーズ調査の結果を整理し今後のプログラム改善に向けて取り組む。(No. 106)	平成 23 年度に実施したアンケートを分析し、事前学習を中心としたプログラムの改善を行った。また、アンケート内容も改善した。 学生への協定校に関する情報提供について、留学までの流れや協定校での留学内容を紹介するホームページの充実について検討した。また留学募集内容について、各学部でのオリエンテーションなどの機会を利用して周知を図った。	A	
	③-2 協定校との交流を維持するとともに、リストアップした大学との交流プログラム開発の準備を行う。(No. 107)	各学部・研究科と協力して、協定校や協定予定大学との間で実施可能なプログラム（派遣・受け入れ）の開発を進めた。 サバ大学（マレーシア）と新たに国際交流協定を結び、同大学から新規受け入れの決定を受けて、具体的に学生受け入れの準備を整えた。 ヴェネツィア・カ・フォスカリ大学（イタリア）とは、従前の学部間協定を拡充し、全学協定を結んだ。 短期大学は慶南科学技術大学（韓国）を訪問し、これまでの交流の成果を確認するとともに、両校の状況について認識を深め、今後の交流の可能性について意見交換を行った。	S	
④ 国際的研究や国際的な視点からの教育を促進するために、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進	④-1 國際的に活動をしている臨床教授・客員教授および研究者を招聘し、教員・学生の学術的・国際交流を引き続き図る。(No. 108)	文化学部では、国内外で国際的に活躍する 6 人の研究者等を招聘し、国際的な視点から教育を行い、交流を深めた。 看護学部及び看護学研究科では、パメラ・ミナ	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
める。		<p>リク先生（米国サミュエルメリット大学看護学部教授）による特別講義、Yoo先生（保健医療政策と研究）、近藤先生・テッド先生（遠隔教育）、アイリーン先生（リーダーシップ）、マーガレット先生（ドラマ療法）の特別講義を開催し、本学教員や学生との交流の機会を設けた。</p> <p>社会福祉学部では、学生の国際交流と国際福祉教育を目的とした、海外において福祉現場実習を体験できるプログラムとして、2月末にタイにおいて国際ソーシャルワーク研修を実施した。</p> <p>健康栄養学部では、サバ大学（マレーシア）との間で学生・教員との交流（研修）、および共同研究体制のための協定締結を行った。</p>		

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

① 法人化のメリットを生かした効率的で適正な業務運営を図るために、理事会、経営審議会、教育研究審議会を設置して、経営と大学の教育研究を適切に分担させ、理事長が迅速に意思決定できる体制を整備する。	①-1 経営と教学とが適切な役割分担を行えるよう、必要に応じて業務体制の見直しを行う。(No. 109)	<p>役員及び外部有識者による経営審議会を設置し、経営に関する中期計画、年度計画、予算を審議するために年間4回開催した。</p> <p>また、学内教員による教育研究審議会を設置し、教学に関する中期計画、年度計画、教員の採用、入試判定及び学籍関係等を審議するために年間17回開催した。</p>	A	
	①-2 各大学において部局長会議及び役員会を実施し、効率的で適正な業務運営を引き続き行う。(No. 110)	<p>各大学に部局長会議を設置し、経営および教育研究を円滑に行うために必要な連絡、調整及び協議を行った。</p> <p>また、各大学に役員会を設置し、各会議の議題整理と大学の運営に係る重要事項について調整を行うなど、理事長（学長）のリーダーシップのもと意思決定の迅速化を図り、効率的で適正な業務運営に努めた。</p>	A	
	②-1 引き続き学外有識者を理事及び経営審議会委員へ登用して、法人経営及び大学運営に外部の意見を反映する。	3名の学外有識者を理事に登用するとともに、それに加え1名を経営審議会委員に登用し、学内の意見だけではなく、外部理事等の意見も取り入	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
當及び大学運営に外部の意見を反映させるとともに、学生や卒業生の意見を大学運営に活かす制度を整備する。	(No. 111) ②-2 学生の意見、提案を大学運営に活かす制度を引き続き実施するとともに、必要に応じて改善を図る。(No. 112)	れて大学運営に努めた。 「オピニオンボックス」に投函された学生の質問や要望などに対応し、内容に応じて必ず回答を行い、学内で公表した。(16件) また、大学の携帯専用ページから「事務局にひと言」の投稿を受け付け、回答した(7件)。	A	
③ 各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と一般職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	③-1 各委員会組織や所掌事務の見直しを必要に応じて検討する。(No. 113)	地域コミュニティに根ざし、未来を拓く「知の拠点」としての役割の強化、大学の理念である「地域社会志向教育」を実現するため、「地域教育研究センター」を設置した。	A	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置				
県立大学及び短期大学の教育研究組織のあり方について、課題を明確にするとともに組織的な見直しを行う。	社会に貢献する大学として、地域コミュニティに根ざし、また、未来を拓く「知の拠点」としての役割の強化並びに本学の教育理念である「地域社会志向教育」を実現するために、県立大学に地域教育研究センターを設置する。(No. 114)	地域コミュニティに根ざし、未来を拓く「知の拠点」としての役割の強化、大学の理念である「地域社会志向教育」を実現するため、「地域教育研究センター」を設置し、活動を開始した。(再掲)。	A	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置				
① 任期制等の多様な任用制度の検討を踏まえて、優秀な教員や一般職員を確保し、育成する仕組みを整備する。	①-1 任期制等の検討に向けて、引き続き調査研究を行う。(No. 115) ①-2 プロパー的一般職員の採用を、前年度の課題を整理しながら引き続き行う。(No. 116)	教員の選考審査及び一般職員の採用試験に任期制を導入した。 優秀な一般職員を採用するため、スケジュールに沿って採用試験を実施した。試験の結果、平成25年4月1日採用予定の3名を合格とした。	S A	
② 職員の努力や成果を適正に評価するシステムを構築する。	②-1 職員の努力や成果を適正に評価する制度の検討を引き続き行う。(No. 117)	教員評価検討会において検討を行うとともに、他大学の評価制度の導入状況について情報収集を行った。その結果、早々に平成25年度から教員評価制度を導入することになった。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
① 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行うとともに、業務支援システムの導入やネットワーク化を検討する。	①-1 効率的、効果的な事務処理ができるよう、事務組織及び業務分掌の見直しを行い続ける。(No. 118)	両キャンパスの事務室の平成24年度の業務全体量を把握し、適正な人員の配置も含め、平成25年度の事務分掌の見直しを行った。 また、年度途中で突発的な業務が発生した際に、効率的に事務処理が行えるように、過重負担にならないよう十分に協議を行い、担当者の決定を行った。	A	
	①-2 永国寺キャンパスの整備計画も視野に入れながら、業務支援システムおよび電算化やネットワーク化を検討する。(No. 119)	給与支給や決算事務に向けての必要な電算化の検討を行い、給与支給システムや決算事務システムの必要な修正等を行った。また、平成23年度から継続して、教務システムの構築を行った。 また、学生の健康相談の支援を充実させるために、健康管理データベースの構築・導入を行った。	A	
② 一般職員の専門性を高めるため、法人独自の一般職員の採用、育成を計画的に行うとともに、業務の特殊性などに配慮しつつ、スタッフデベロップメントを推進する。	②-1 関係機関等の行う研修制度や法人独自の研修に積極的な参加を促し、引き続きスタッフデベロップメントを推進する。(No. 120)	積極的な研修参加への呼び掛けや、法人独自の研修の企画等、参加しやすい体制を整えることで自発的な研修参加があり、一般職員の能力開発につながった。(研修参加実績: 計33件、のべ152名)	A	
	②-2 平成23年度から引き続き、人材派遣会社等から専門能力の高い人材の派遣を受け民間の人材を活用する。(No. 121)	人材派遣会社から会計事務の経験があり能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の会計処理業務を効率的に進めることができた。	A	
第4 財務内容の改善に関する事項を達成するための措置				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置				
① 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、各種制度や申請手続きの周知を行うとともに、研究成果の概要及び成果について、学外への発信に努	①-1 競争的資金の応募件数と採択率の向上を図るために、平成23年度の活動を基に周知方法等の充実に向けた検討を行う。(No. 122)	競争資金の獲得の成果としては、災害看護グローバルリーダー養成プログラムが採択されたことが挙げられる。 競争的資金の応募件数の向上に向けて、学内教員に対する公募情報の周知方法等を検討し、公募元より紙媒体で送られてくる情報を随時、メール	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。		<p>で全教員に発信した。（4～3月、計29回、全60件を発信）</p> <p>採択数向上に向けて学内での説明会を実施した。</p> <p>教職員の努力の結果、応募件数は67件で平成24年度においては応募可能な教員の7割以上の応募となった。</p>		
② 外部資金の獲得に向けて、各部局は目標を設定し、採択件数の増加を目指す。	①-2 研究成果の概要及び成果について、引き続き学外への発信に努め、受託研究費や奨学寄附金の増額に努める。 (No. 123)	<p>大学研究者総覧のホームページへの掲載や、高知県産業振興センターとの連携等により、学外への発信を行った。</p> <p>積極的に活動した結果、受託研究で1件、奨学寄附金2件の総額5百万円の外部資金を獲得した。</p>	A	
	②-1 県立大学の各部局及び短期大学はそれぞれ科学研究費補助金等の申請目標を設定し、引き続き積極的に応募する。 (No. 124)	<p>平成25年度に向けた科学研究費助成事業の申請件数の目標を60件と定め、応募説明会を開催するなど、応募件数の増加に向けた取り組みを行い、平成24年度中の応募件数は67件となった。</p>	A	
2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するための措置				
予算の執行に当たっては、役職員一人ひとりが、コスト意識を持って、管理業務の効率化などの創意工夫を凝らし、重点的かつ効率的な運用に努める。	①-1 引き続き理事長は、定期的に財務状況の分析を行う。(No. 125)	<p>人材派遣会社から会計事務の経験があり能力が高い人材の派遣を受け、正職員とともに業務に従事させることにより、法人の会計処理業務を効率的に進めることができた。（再掲）</p> <p>外部監査法人、法人監事による定期監査の報告や意見交換等により財務情報の収集・分析を行った。また、予算執行状況等に関する報告資料により、定期的に財務情報の分析を行った。</p>	A	
	①-2 引き続き使用エネルギーを把握し、省エネ意識の啓発を行うとともに、使用エネルギーの抑制を図る。(No. 126)	<p>オープンキャンパスや入試等の大きな行事では、電気保安協会等と連携し、節電計画の立案やデマンド監視要員の配置等により節電を図った。</p> <p>また、空調機器の保守点検を重点的に実施し、消費電力の削減を図るとともに、空調監視システムの整備により節電と効率的な管理体制を構築した。</p>	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
		大学全体の取り組みとして、室温設定、クールビズ、ウォームビズ等の実施により、省エネ意識の啓発を図った。		
	①-3 予算の執行に当たっては、常に費用対効果の観点から優先順位をつけて執行に努める。(No. 127)	予算執行状況を定期的に調査し、計画的、効率的な予算執行を促した。 施設管理や固定資産導入等では、優先順位を付けて適切な予算管理を図った。なお、施行目的が不明瞭な場合は、理由書等を徴求することで、執行の適正化と意識付けを図った。	A	
	①-4 業務の内容や実施方法を点検し、経費の節減、時間外勤務の縮減につながるように努める。(No. 128)	会計業務処理にあたっては、業務手順等を整理することで、効率的な事務の実施が行えるように努めたが、なお時間外勤務が発生していることから、今後、一層の効率化に努める。	A	

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

① 定期的に資産状況を点検し、適切に運用管理を行う体制を整備する。	①-1 定期的に資産状況を点検し、有効活用に努めるとともに、大学の諸施設が地域等に有効に活用されるよう、教育研究等の大学運営に支障がない範囲内で、収益性も踏まえた適切な利用料金の設定を行う。(No. 129)	資産の減損に関する規則を整備し、施設の利用目的や使用状況等についての整理、把握を行った。また、施設の予約状況等を事務局全体で隨時把握できる体制とし、教育研究等の大学運営に支障がない範囲で、学外者へ貸出を行うことにより、施設の有効利用に努めた。	A	
② 資金の運用管理は、安全性、安定性に十分配慮し、適正かつ効果的な運用を図る。	②-1 資金計画を定め、安全性、安定性に配慮し、適正な資金管理を行う。(No. 130)	資金計画表を作成し、その計画に基づき適正な執行を図るとともに、週毎に必要資金と手持資金の把握管理を行い、適正な資金繰りを行った。また、手持現金の圧縮を図り、譲渡性預金及び定期預金など、地獨法で認められた範囲内での短期運用を行った。	A	

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検評価及び第三者評価に関する目標を達成するための措置

① 大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的	①-1 引き続き年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況について、法人の自己点検・評価を実施する。(No. 131)	年度計画の達成状況及び中期計画の進行状況を把握するために、進捗管理シート（プログレスシート）により管理を行った。	A	
---------------------------------------	--	--	---	--

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
組織を設置する。		進捗管理シートは、定期的に集約を行い業務実績報告書に取りまとめるなど、計画的な業務運営に努めた。		
② 大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、結果を積極的に公開するとともに各学部・部局の教育活動及び業務内容の改善を図る。	②-1 引き続き認証評価の評価結果で指摘された点について改善を図る。(No. 132)	県立大学及び短期大学のホームページに評価結果を公開した。また、指摘された点については、各部局または個別検討課題のプロジェクトチーム会を立ち上げ改善に取り組んだ。	A	
2 情報公開等に関する目標を達成するための措置				
① 法人及び大学の教育研究活動や運営状況について、積極的な公開・提供ができる体制を整備する。	①-1 大学全体として積極的な広報活動を実施するための体制について検討する。(No. 133)	大学の広報体制の現状分析を行うために、広報担当者の業務量の実績を集計し、積極的な広報を行うための事業内容と業務量の見積り及び実施体制案を作成した。	A	
② 法人が保有する個人情報保護に関する体制を整備する。	②-1 法人が保有する学生・職員等の個人情報の保護について引き続き留意し、適切な管理を行う。(No. 134)	個人情報保護方針に基づき、個人情報の適切な管理を行った。	A	
第6 その他業務運営に関する重要事項を達成するための措置				
1 施設及び設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置				
適切な維持管理のもと、施設及び設備を定期的に調査・点検し、教育研究環境の維持・向上に努める。	施設及び設備は、適切な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検し、必要な更新等を行う。(No. 135)	施設及び設備は、計画的な維持管理を行うとともに、定期的に調査・点検を行い、必要な更新等を行った。また、日々の周回点検により、異常箇所の早期発見に努めた。本年度は池キャンパス校舎や教室等の老朽化への対応や駐車場の整備を行った。	A	
2 安全管理に関する目標を達成するための措置				
① 労働安全衛生法その他の関係法令等に基づく安全管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。	①-1 産業医や衛生管理者の配置、衛生委員会の設置など法令に基づく安全衛生管理体制を整備するとともに、災害や緊急時の危機管理体制を整備する。(No. 136)	産業医や労働安全衛生管理者を配置するとともに、労働衛生委員会を開催するなど、法令に基づく安全管理体制の運用を行った。 また、災害時の危機管理体制については、防災プロジェクトで検討を行った。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 学生の生活の安全確保並びに緊急時の的確な対応のために、学内の危機管理体制の充実・強化を図る。	②-1 各キャンパスの状況に合わせ、防災や危機管理のマニュアルを点検し、見直しを行う。(No. 137)	各キャンパス等の状況に合わせ、危機管理マニュアル等を点検し見直しを行った。	A	
	②-2 職員や学生が参加する防災訓練を実施するとともに、情報提供の手段を検討する。(No. 138)	池キャンパスでは、9月1日、医療センターと共同で、政府主催の災害訓練に教職員、学生、地域住民が参加した訓練を実施した。 また、12月4日に津波避難訓練及び消防訓練を教職員、学生参加のもと実施した。	A	
	②-3 暴力・防犯などの危機管理に関する能力を培うことができるよう、警察の協力を得て講演会を開催する。(No. 139)	オリエンテーションや大学祭での防犯教育を学生サークルと連携して実施した。 昨年度は実施対象者が一部であった交通安全教室を後期学生大会で全学生を対象として実施した。さらに避難訓練、火災訓練も併せて実施した。	A	
③ 災害に関する拠点としての役割を担うため、災害に強い大学としての体制整備等を行う。	③-1 災害に関する研究や災害対策に関するプロジェクトを推進し、防災・減災に関する公開講座等を開催する。(No. 140)	昨年度収集した被災地での保健師の活動記録を分析し、災害における地域保健活動のガイドラインを県の担当課とともに作成した。このガイドラインは県とともに普及に取り組んでいる。 また、法人災害対策プロジェクトにて、トリアージ等の災害に関する研修会を6回実施・参加するとともに、防災・減災の公開講座を1回開催した。	A	
3 人権尊重及び法令遵守に関する目標を達成するための措置				
① 各種ハラスメントをなくすための相談体制を整備するとともに、職員を対象に人権に関する研修会を開催し、人権尊重の意識向上を図る。	①-1 人権尊重の意識向上のため、職員を対象にした研修会を開催するとともに、相談窓口を設置し、引き続き相談機能の充実を図る。(No. 141)	法人全体で人権に関する研修を実施し、人権意識の高揚に努めた。（全体会 11/21 日実施、参加者 84 名）県立大学では、各部局で計 7 回の研修を実施し、延べ 189 名が参加した。 さらに、看護学部では、学生向けの研修も実施し、40 名が参加した。 池キャンパス及び永国寺キャンパスにそれぞれ相談窓口を設置し、学生等からの相談に応じた、さらに人権委員会を 4 回、調査部会及び実地調査を 10 回実施した。	A	

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	特記事項
② 法人の社会的信頼性及び業務遂行の公正性を確保するためのコンプライアンス推進体制を整備する。	②-1 法人の不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るため、公益通報者保護体制を引き続き維持するとともに、必要に応じて見直しを行う。(No. 142)	高知県公立大学法人公益通報者保護規程に基づき、公益通報者保護体制を実施した。	A	
4 環境保全等に関する目標を達成するための措置				
法人の社会的責務として、環境に配慮した省資源、省エネルギー対策に努める。	リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努めるなど、環境に配慮した取り組みを進める。(No. 143)	昨年に引き続き、リサイクルや分別の徹底を図るとともに、冷暖房の設定温度の管理等により節電に努め、環境に配慮した取り組みを進めた。 特に、政府から夏期の電力需要抑制対策について、四国電力管内に要請された、一昨年の使用最大電力を基準として平成24年7月2日から9月7日までの平日の使用最大電力の値について7%以上の節電に取り組むよう要請があり、法人全体として取り組みを行った結果、国から要請のあった使用最大電力量値の7%減を達成することができ、また総使用電力量についても2%の削減を行うなど、大学運営に支障を生じない範囲で工夫し節電に取り組んだ。	A	
5 法人の在り方に関する目標を達成するための措置				
社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行ふため、高知県とともに法人のあり方を検討する。	社会の変化と県民ニーズに柔軟に対応できる大学運営を行うため、高知県と連携して法人のあり方を引き続き検討する。(No. 144)	本法人及び公立大学法人高知工科大学の統合について、両法人が検討を行い、平成27年4月の1法人化に向けて取り組んでいくことを決定した。県及び高知工科大学とともに高知県公立大学法人統合準備委員会を立ち上げて、課題抽出とその解決について協議している。 また、文化学部拡充および短期大学の発展的解消に向けて、法人内永国寺キャンパス検討会、文化学部カリキュラム検討委員会等を立ち上げて、課題解決を図っている。	S	